

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 西本 輝幸君
 - (1) 議会答弁について
2. 田中 勝毅君
 - (1) 姫戸統括支所建設に対する確認
 - (2) イノシシ誘導罾設置の成果と今後の対策
 - (3) 消費生活相談室の利用状況について
3. 宮下 昌子君
 - (1) 高齢者福祉について
 - (2) ゴミ問題について
 - (3) 地域おこしについて
4. 窪田 進市君
 - (1) 大雨による被害対策排水機場の状況について
 - (2) 「フィッシャリーナ天草」の運営方法及び経営について
 - (3) 事業仕分けについて
5. 園田 一博君
 - (1) EMモデル区の検証
 - (2) 大矢野川再生プロジェクトについて
 - (3) 6次産業化の現状検証

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	田中 豊八
10 番	島田 光久	11 番	川口 望	12 番	田中 万里
13 番	北垣 潮	14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
16 番	津留 和子	17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也
19 番	田中 勝毅	20 番	猪塚 安親	21 番	新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	副市長	尾上 徳廣
教育長	鬼塚 宗徳	総務企画部長	杉田 省吾
市民生活部長	大谷 達巳	建設部長	楠本 金生
経済振興部長	坂中 孝臣	教育部長	松本 和任
健康福祉部長	静谷 正幸	上天草総合病院事務部長	松本 精史
総務課長	舛本 伸弘	市長公室長兼企画政策課長	岡崎 浩幸
会計管理者	小多 貞利	水道局長	緒方 雅文
財政課長	川端 義孝		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	大西 訓	局長補佐	山下 正
参事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

6番、西本輝幸君。

○6番(西本 輝幸君) おはようございます。

1番くじを引きましたので、執行部の皆さん、よろしく申し上げます。私の質問が一番難しい問題ではありませんので、答弁をしっかりと申し上げます。

6番、会派研政クラブ、西本輝幸です。通告しておりますので、議会答弁について伺います。
まず、総務部長以下、職員の方は市長、副市長のもとで責任を持って業務を遂行されていると思いますが、このことについて総務企画部長、間違いありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。

業務に当たっては常々、市長、副市長の指示のもと、全職員責任を持って業務を遂行していると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、間違いがないということですので、次のことについて質問をいたします。一括して言います。

まず、1点目。市長、副市長の答弁に対する部長等の見解はどのように受けとめておられるのか。

2点目。市長、副市長の答弁に対して、誰がどのように業務を遂行すべきなのか。

3点目。議会答弁に対する各部長、課長、局長の答弁の責任の重さについて、どのように認識をされておられるのか。

4点目。議会答弁に対する業務の精査はどのようになされているのか。

5点目。出席課長は業務遂行についてはどのように考えておられるのか。

以上、答弁をお願いしますが、きょうの質問は職務としての指針をどのように認識されておられるのか、確認のためにお聞きしたいと思いましたが、きょうは答弁者が大変多いため質問はしませんので、具体的に理解しやすい説明を各部長、課長、局長、順次答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 難しい御質問でございますが、型どおりの答えになるか、各部長、各課長にもこういう御質問がありましたので対応をよろしく申し上げますということでお願いしております。各1項ずつお答えしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議場における市長及び副市長の答弁については、非常に重いものであるという認識でおります。そのため、答弁された事項については、その後に市長及び副市長とその発言の趣旨などを確認しつつ、特に事業課に関するものについては、具体的な実施時期、予算措置、手順などについても関係課と協議しながら進めていくべきものと思っております。

昨年6月議会におきまして、東北大震災を教訓として、防災計画の総点検と有事の際の避難場所及び災害用品の備蓄体制を推進する旨、発言されました。市民の安心安全を担当する部署として、直ちに体制づくりに取りかかり、8月に第1回の防災計画策定委員会を立ち上げて、4回の委員会で検討しまして、昨年12月に中間報告を行ったものでございます。

市長や副市長の答弁は非常に重いものでありますので、考え方や進め方を確認しつつ業務に当たっているという状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） おはようございます。

ただいま総務企画部長が申し上げられたのが基本でございますけれども、私たち経済振興部としましても、私としましても、議会での答弁を非常に重いものとして受けとめております。

経済振興部ではそれぞれの担当課におきまして、事業をするのは商工観光課、農林水産課、企業誘致課でございますけれども、効果的な事業とすることが必要でございますので、具体的な事業の内容、実施時期、予算の措置などについて十分に検討しながら事業を推進してまいっておりますので、そのところについては御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） おはようございます。第1点の御質問にお答えさせていただきます。

市長、副市長の答弁に対しまして、私の見解といたしましては、市長は多くの市民からの負託を受けられまして、この市長という重職につかわれておられます。したがって当然のことながら非常に重く私は受けとめております。また、副市長の答弁につきましても、市長同様の認識を持って業務に当たっているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） おはようございます。1番目の問いにお答えします。

本会議における市長、副市長の答弁は大変重いものと認識しております。答弁された事項については、当然ながら非常に重く受けとめております。その答弁の趣旨を確認いたしまして、まず現地の確認を行い、事業の実施時期、予算の確保等、関係部課との協議を行いまして業務を進めているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 第1点についてお答えいたします。

議会における市長及び副市長の質疑に対する答弁は議事機関の答弁であり、非常に重いものと認識しております。答弁された事項につきましては、市長及び副市長の発言の趣旨を確認し、市民の福祉向上につながるものか事業内容を精査するとともに、具体的な実施時期、予算措置、手順等を担当課で進めることとなります。

例えば、ヒブ、子宮頸がんワクチン等の導入については、他市に先駆けて導入を図ってまいりました。乳児にヒブワクチンを接種することが髄膜炎や後遺症を防ぎ、乳幼児の尊い命を守ることにつながり、また子宮頸がんワクチンをいち早く接種することが子宮頸がんを一人でも多く予防することができると思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） おはようございます。今までの4名の方の答えとほとんどかぶると思いますが、まず1番目からお答えします。

議会等、議会に限らず公式の場での市長の発言は公約と同じくらいに非常に重い責任と義務を負うものと認識しております。副市長の発言も、当然市長の意を酌んだものと理解しておりますので、同じく非常に重いものと認識しております。

答弁内容に係る事業の遂行につきましては、担当部局におきまして市長等発言者の意図、趣旨を確認し、さらには関係部局との協議を進めながら業務の遂行に当たるべきではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） おはようございます。お答えいたします。

議会は市政における最高決定機関でありますので、議場における市長、副市長の答弁は非常に重いものであると認識しております。答弁された内容については、内容を確認、精査しながら、予算措置等、必要な手順を経て、実現に向けて進めていっているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（舩本 伸弘君） おはようございます。1番について申し上げます。

総務企画部長より東北大震災の対応の例を挙げて申されましたとおり、市長や副市長の思いを確認しつつ関係機関と協議しながら、いつまで、どのようなスケジュールで、どのぐらいの予算などで確認しながら遂行すべきものと答弁がありましたように、議会における市長、副市長発言及び議会での答弁は市を代表しての発言であり、市の方向づけを行うものと受けとめております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（川端 義孝君） おはようございます。

議会における市長、副市長の答弁につきましては、非常に重いものと受けとめております。そのため、答弁された事項等については、その事業等、具体的な実施時期や予算措置、手順などについて上司である総務企画部長の指示のもと、関係部局と協議しながら進めていくべきものだと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） それでは、2番目の質問に対して、総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 2番目の御質問が、市長、副市長の答弁に対して、誰がどのように業務を遂行すべきなのかという御質問でございます。お答えいたします。

市長、副市長の答弁に対しまして、その発言内容の所管部局において、部長から課長を通じて、課員に対して具体的な検討を指示した上で業務を遂行すべきものと思っております。

例えば、防災訓練を毎年開催できるように関係機関と協議してまいりますと昨年も同じように

発言されておりますが、その後において防災業務に係ることは総務企画部でありますし、総務課危機管理防災室で担当しておりますので、部長から課長を通じて担当者に毎年開催に向けた検討、協議、またその内容、参加者、参加対象者、協力機関等の確認を行い、随時報告、連絡、相談を行いながら上司の判断を仰ぎ、業務を遂行すべきと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 経済振興部では、部長、私の指示によりまして業務を実行しております。農林水産課所管の6次産業化での例を挙げますと、市長と協議の場を定期的に設けまして、最低月に1回ということでは設けておりますが、開発中の加工品の試食や販売促進事業の進捗状況の報告を行っております。

また、今後の実施事業につきましても、その場で意見のすり合わせを行いまして、担当課が円滑に業務を遂行できるようにということで現在行っているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 第2点目の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

市長、副市長の答弁に対する業務の遂行につきましては、答弁の意を重く受けとめまして、市長及び副市長の答弁の趣旨を確認し、予算措置を含めた実施時期などについて検討を行っております。また、検討後、担当課長、担当者に対し、結果が出せるよう最善を尽くす旨の指示をいたしまして、業務に努めているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 2番目の質問にお答えします。

市長、副市長の答弁に対する事務の遂行につきましては、答弁の意を受けとめ、市長及び副市長に答弁の趣旨を確認いたしまして、建設部といたしましては、発言内容を部長より、最善の結果が出せるよう、課長を通じ課員へ具体的な検討を指示しております。

現地等の状況を十分検討を行う、その検討結果を課員より課長へ、課長より部長へ報告し、業務を遂行すべきだと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） お答えいたします。

当部局に関する市長及び副市長の答弁に対しては、部長より担当課長へ、課長より担当者への指示によることとなります。

担当する課において、先ほどの例で例えますと、対象年齢、年間の接種件数の予測、接種回数等、具体的に事業内容を精査し、補助財源があるのか、一般財源化を検討し、協議し、財源の確保が可能であれば規則要綱等を整備、整えた上、事業を進めることと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 答弁に対し、誰がどのように業務を遂行すべきかということですが、まず、教育部の事業となった場合、それを学務課なり社会教育課、そこは該当する課の課長に指示します。市長等発言の意図、趣旨の確認には、その担当部課長も交えたところで行い、さらには他の関係部局等がそこにはないかを確認の上、業務を遂行すべきものだと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 市長、副市長の答弁に対しましては、水道局はまず別会計でございますので、私のほうから発言の趣旨、内容を十分確認し、答弁の内容をまず課員に説明いたしまして、局内で十分検討した上で具体的な指示を出して、速やかに遂行すべきものと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（舩本 伸弘君） お答えいたします。

上天草市職員の職の設置に関する規則というのがございます。それに基づきまして、役付職員の職にある職員は上司の命を受け所管事務を管理し部下職員を指揮監督すると、一般職員の職にある職員は上司の命を受け担当事務に当たるとあります。

総務企画部長より防災訓練を例に、部長から課長を通じて担当者に指示、確認などを行い、随時上司に報告、連絡、相談させ、業務を遂行すべきものと答弁がありましたように、同上規定に従い、発言内容の所管部署において対応しているところでございます。

具体的には総務企画部長より実施検討の指示に基づき、担当課長が課員に対して事業実施の可能性の検討、あわせて実施時期、予算措置、手順及び法令関係に関しましての事務遂行を指示するようにしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（川端 義孝君） お答えいたします。

市長、副市長の答弁につきましては、その発言内容の所管部署において、部長から課長を通じて課員に対し、具体的な検討を指示した上で業務を遂行すべきと考えます。また、担当部局より予算等についての協議があった場合は、総務企画部長の指示のもと、その業務を進めていくべきものと考えます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 3番目の質問に対して、総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 3番目が議会答弁に対する各部課長の答弁の重さについてということでございます。

議会の本会議や委員会の答弁については、部課長の役職にかかわらず、市長から委任された部署において責任を持って答弁しているところでございます。答弁は市長答弁と同様、非常に責任

が重いものであると認識しております。そのため、議会出席者に対しては答弁内容について、その考え方や根拠を整理しつつ、わかりやすい説明を心がけるよう指示しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） どのような職でありましても、部課を代表しまして皆さん方の前で答弁するからには責任は重いと考えております。経済振興部の中では、農林水産事業、商工観光事業、企業誘致化事業、農業委員会への事務局の事業等もございまして、イベントとか、農業関係事業の中にもいろいろございます。それと漁港関係の管理事業等もございまして、市民の皆さん方と接するような状況もございますので、私たちは責任を持って答弁すべきでありますし、責任の内容は重いと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 3点目の御質問にお答えさせていただきます。

議会答弁に対する答弁の責任の重さにつきましては、議会での答弁は市長の代理答弁者と認識いたしております。いずれも重き内容として答弁をさせていただいているところでございます。また、議員の先生や市民の方々から議会軽視と捉えられがちにならないよう、細心の注意を払っているところでもございます。それだけ私たちの答弁に対しましても重きものと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

本会議並びに委員会時の答弁につきましては、役職にかかわらず市長、副市長の代弁者として、非常に責任が重いものと認識しております。委員会出席職員に対しても提案の理由の内容、考え方、根拠、現地の状況を十分理解し、わかりやすい説明を行うようにしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 3番につきましてお答えさせていただきます。

議会における答弁につきましては、今までの部長さんのお答えと同じように、役職にかかわらず、発言の内容については常に責任を持つものと、答弁につきましては非常に重いものと認識しております。

答弁内容につきましては、その事業の目的、事業内容が市民全体に係るものなのか、一部対象者にとどまるものなのか、担当者とよく協議し、また根拠法令や条例や、補助事業なのか単独なのかと事業を精査しながら、財源の根拠を整理し、わかりやすい説明に心がけていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○**教育部長（松本 和任君）** 答弁の責任の重さということでお答えします。

議会等、公式の場での発言には重大な責任があり、約束事については当然守らなければなりません。したがって権限の及ばない事項についての是非や可否の発言はすべきでないものと考えております。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 水道局長。

○**水道局長（緒方 雅文君）** 議会での答弁は非常に重いものであり、大きな責任が伴うものであると認識しているところでございます。したがって、質問内容については各担当者からの聞き取り、局内での検討を行い、内容を精査した上でわかりやすい説明を心がけているところでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務課長。

○**総務課長（舩本 伸弘君）** お答えします。

我々は地方自治法第121条に基づく議長の要求によりまして、市長より委任を受けて説明員として議会に出席させていただいているところでございます。

発言内容につきましては、市を代表しての発言であることから、部長答弁のとおり、非常に重いものと認識しております。よって、発言及び答弁については、部長、副市長、市長の意向の確認がとれていない事項については答弁を控えるべきものと思慮しております。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 財政課長。

○**財政課長（川端 義孝君）** 議場や委員会での発言につきましては、部課長の職にかかわらず非常に責任が重いものと認識しております。そのため、答弁内容、発言内容につきましては、その考え方や根拠を整理しつつ慎重に、かつわかりやすい説明ができるよう心がけているところです。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 4番目の質問に対して、総務企画部長。

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** 4番目に、議会答弁に対する業務の精査ということでございます。

答弁に対しては、業務上の知識や経験のほか、業務担当者から詳細に聞き取り、質問等にお答えしているところでございます。実施中の業務に当たっては経過、課題、今後の対策等について随時詳しく報告を受けているところでございます。

さらに、今後計画すべき事項については、具体的な実施時期、予算措置、手順などについて検討協議の上、進めているところでございます。

業務の精査ということで、具体的に観光循環バスの現状について、ちょっと長くなりますけれども御紹介させていただきたいと思っております。

以前から皆さんから御指摘がありました上天草観光循環バスについて、利用者の伸び悩みとい

う現実があったところで、それは利用者の特徴、ニーズ等が明らかになっておらず、有効な広報、宣伝を実施することができないという課題があったものです。そのため本年4月21日から5月12日までの期間において、初乗り50組を対象に職員がバスに乗り、利用者へのアンケート調査を行った結果、内訳としまして、利用者のうち約8割が観光客で、40組の観光客のうち福岡県が13組、熊本市が7組という特徴が明らかになり、あわせて利用者のニーズについては、運行に合わせたタイムリーな案内を行ってほしいなどの把握ができたところでございます。

この分析により、広告宣伝については福岡県を中心として九州圏内にターゲットを絞ること、本市までの一連の公共機関としてJRあまくさみすみ線、天草宝島ライン、観光循環バスの紹介を行うことが必要であること、観光循環バスと食事、温泉との連携が必要であること、車内において運行に合わせたタイムリーなガイドが必要であること、利用促進のため広報紙での周知ばかりではなく、チラシを使ったPR活動が必要であること、市民の乗車率は観光客と比較して著しく低いいため、乗車率を向上させるためのPRも必要であることなどが明らかになったものでございます。

そのため、分析結果を具現化することとしまして、観光循環バスに乗りすることで今やっております「海井山井どっちがよか井」等の20%割引が受けられるチラシの配布、上天草観光ガイドの会の協力によるガイドが乗りしての御案内、観光循環バスによる市内保育園の巡回等を実施することとしたものでございます。

こうしたPRを行うことによりまして、昨年同時期と比較して観光循環バス利用者は44%増加したところで、このことは観光地を回る交通手段として観光客に観光循環バスの利便性のよさが認知されつつあることを示すものと思っております。

以上のように、業務遂行に当たっては、この観光循環バスの件と同様に、まずは課題を明らかにし、その解決方法を精査するとともに、有効な解決手段を講じるという手順で議論を進めることが必要であり、今後ともこのような手順を用いて業務遂行してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 経済振興部では、イノシシ対策の業務を例にとりますと、昨年の12月議会におきまして市長から、大矢野地区のイノシシ対策について対応を検討するとの答弁がありました。農林水産課では議会後に捕獲おりの設置等を行うなど、いろいろなことをしてまいりましたがけれども、本年度になりまして専属となる臨時職員と猟友会会員で捕獲に努めたところございまして、大矢野島、維和島におきましては4月から8月までに12頭のイノシシを捕獲いたしました。しかし、まだ数箇所で見撃情報がありますので、捕獲を進めるとともに、市全域に及ぶイノシシ対策も強化して進めている状況でございます。

業務の精査については、大体私が今申し上げたような状況で進めていますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 第4点目の質問にお答えさせていただきます。

議会答弁に対する業務の精査につきましては、答弁内容に応じ担当課長や実務担当者から業務の内容、経過状況、今後の対策などの確認と打ち合わせを行い、時として現地踏査を行っているところでございます。

例といたしまして、環境衛生課関係で申し上げますと、生活排水施設が未整備で、環境上早急に整備を図る必要があるのではないかと発言したことがあります。この案件につきましては、事後もこの業務に関し、現地を踏査し、事業費の算出などの面を担当課長、担当者に指示し、今回、予算として計上をさせていただいているところでございます。

何分にも私たちは答弁に対しまして、積極的にできる限りの努力を惜しまず頑張っていきたいというところで取り組んでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

建設部といたしましては、答弁内容の確認を行い、まず現地の確認を行います。整備内容を確認し、整備費用を試算、その後予算の確認を行い、予算内でできるかできないか検討を行います。

現在、各地区より要望等もたくさん提出されているのが現状であります。危険性の高い箇所より、整備を行うようにしております。また、予算の不足につきましては、補正または次年度予算に計上できるようお願いし、できる限り整備できるように努力してまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 質問4番目についてお答えさせていただきます。

答弁に対して、業務上の知識、経験、担当者より事業の目的などを詳細に聞き取り、根拠法令等の事業に関する資料に基づいてお答えしているところです。

現在実施しております業務の精査につきましては、先ほどの子宮頸がんワクチンの例で例えますと、ワクチン接種の経過といたしまして、年齢ごとの接種回数、それからどういう状況で接種を行っているかなど把握いたしまして、予算の執行状況などとあわせ、接種状況等を確認しているところであります。

また、接種状況経過をもとに、今後の予防接種の方向につきまして、部内、課内での検討を進めていき、今後の予防接種の啓発に努めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 答弁に対する業務の精査についてでございますが、まず担当課長からの報告を受け、状況の把握を行っております。また必要に応じ、担当者の説明を求めるともでございます。また現場が伴うような事業につきましては、現場へできるだけ赴くようにして、自分の目でも確認するようにしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 先ほどのお答えと重複いたしますが、答弁に当たりましては担当者からの詳細な聞き取り、局内での検討、協議の上、決定しているところでございます。

実施中の業務内容についても詳しく報告をするよう指示しているところであり、また、今後の予定業務についても緊急性、予算措置等についての検討等、十分協議の上で計画しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（舩本 伸弘君） お答えします。

総務企画部長の答弁にありましたように、業務の精査につきましては発言内容の所管部署において行うこととしております。また、業務の精査に当たりましては上司より実施検討の指示を受け、担当課長が所属課員に事業実施に向けた可能性の検討を指示しまして、その結果報告を受け確認、修正を行い、部長へ検討結果の報告を行っているところでございます。

また、今後計画すべき事項につきましても同様に、具体的な実施時期、予算措置、手順などについて検討、協議によりまして精査を行っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（川端 義孝君） 議会答弁に対する業務の精査についてですけれども、業務上の知識や経験、その他、担当者から詳細な聞き取りを行い、その業務を理解した上で質問等に対してお答えしているところです。

また、実施中の業務に当たりましては、担当者より事業の経過、課題、今後の対策等について随時詳しく報告を受けているところです。

また、今後計画すべき事項等につきましては、具体的な実施時期や予算措置、手順等について検討、協議の上、総務企画部長の指示を仰ぎながら進めているところです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 5番目の質問に対して、水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 出席課長は業務遂行についてどのように考えているかという御質問でございます。

議会においての議員からの発言内容、御指摘については、当初予算に計上してあるものであれば速やかに実施するよう指示をしているところでございます。また、それ以外につきましても、実現に向けての可能性、緊急性、費用対効果、予算措置等の検討を行うよう指示しているところでございます。

西本議員から多くの質問、御意見をいただきましたこの不納欠損問題につきましても、御提案をいただきました事務取扱規程を策定し、23年4月から施行しているところでございます。また、議会で指摘されております有収率につきましても、本年度から本格的に漏水調査を実施しているところでございます。

業務遂行につきましては、今後も実行可能なものについては速やかに遂行していくという気持ちでおります。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（舛本 伸弘君） お答えします。

まとめとなりますけれども、議会において答弁を含む発言内容や議員からの御指摘につきましては、該当する所管部局において部長指示のもと、精査及び内容の検討を行うものと理解しております。

業務遂行に当たりましては、上司より実施検討の指示を受け、課長が所属課員に事業実施に向けた可能性の検討を指示し、その結果報告を受け、確認、修正を行った上で、部長へ検討結果の報告を行っているところでございます。

また、既に実施中の事業につきましては、これまでの経過、課題、今後の対策等について整理するように指示を行っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（川端 義孝君） お答えいたします。

議会におきましての発言内容や、議員の皆様からの御指摘につきましては、その実現や可能性等について総務企画部長の指示のもと、これまでの経過や課題、今後の対策等について速やかに検討し、整理すべきものと考えています。

また、具体的には、その事業等の案件につきまして総務企画部長の指示のもと、課題や解決方法、予算措置、実施手順等、法令根拠等、総合的に検討し、進めていくべきものだと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今9名の方が答弁されましたけれども、最後に総務企画部長として、執行部の今の答弁に対する受けとめ方、これをどのように受けとめられたか、感想をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 難しい御質問がありまして、市長の答弁の受けとめ方、さらに答弁に対して業務遂行、部課長の答弁の重さ、またさらに業務遂行、業務の精査方法など御質問に対して今、部課長でお答えいたしました。

その結果、総務企画部長の感想はどうでしょうかということですが、大変集約するのは難しいんですけれども、職員として基本的な事項はルールに基づいて答弁されたと感じております。

部長への委任事項については、上司の了解を得ながら部長判断で大方答弁できるものでございます。しかしながら執行部での未決定事項については答弁できないことがたくさんあるものです。

いずれにしましても、市長や副市長の答弁は非常に重いものであるものと執行部全員認識しておりますので、今後も引き続き気を引き締めて、注意深く上司の言動に対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、市長に伺います。今9名の方が答弁をされましたけれども、執行部の気持ちは伝わりましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） それぞれの部課長がどういう思いで議会に臨んでいるかということが、私も今回、改めてよくわかったような気がいたします。

議会というのは、日本国憲法、そして地方自治法により設置されている重要な機関でありますし、また議員の各位におかれましては、公選を通じてこの場にいらっしゃるわけでございます。つまり、市民のそれぞれから負託を受けた方々でいらっしゃるわけで、市民の代表として議員の各位における発言は非常に大きい、重要なものであると我々も認識しております。

その議員の先生方、また我々との話の中で、この議会で話し合われる内容、並びに決定されることというのは、当然ながら市にとって最上位に位置すると認識いたします。

それらを改めて考えて、この場で9名の部課長とともに、また意思疎通が図れるように努力したいと思っておりますし、皆さん方との話の中で進めるべきと判断したものについては、当然ながら速やかに進めていかなければならないと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 市長は執行部のきょう答弁された気持ちがわかりましたということでございますので、きょうの執行部の答弁を踏まえまして、今後の参考資料として、12月議会でまた質問したいと思います。

以上で終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で6番、西本輝幸君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

19番、田中勝毅君より資料の配付の申し出がございましたので、会議規則第150条により、これを許可いたします。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 19番、研政クラブ、田中勝毅でございます。

トップバッターで私の同僚であります、同じ研政クラブの西本議員から貴重な質問がございま

した。執行部の方々も一生懸命、型どおりではありませんけれども、答弁をされておりました。お疲れでございました。

何事にも、答弁というものは責任が非常に重いということは私どもも認識をしております。一般質問で答弁をされた事案につきましては、予算等の関係もございまして、それぞれ加味した中でできるだけ実施をしていただきたいと私も思っております。

今回は3点についてお伺いをいたしたいと思っております。上天草市発足から約9年に入っておりますが、幸いにしてこれまで大きなトラブル等も発生することもなく進んでまいりました。

また、市長の2期目の公約の一つでもありました副市長選任も議会の採択のもとで、尾上初代副市長が誕生されまして、市長の片腕として市の発展のために日々邁進されておられますことは私から申すまでもございませぬ。

御承知のとおり、国の財政も破綻寸前とまで言われ、消費税増税関連法案も衆議院を通過いたしまして、参議院もようやく通過した中で、民主党造反議員といひますか、新党結成が大なり小なり発足しております。

今後の政局も先行き不透明な状況であります。そうした国の財政状況の中で、最少経費で最大の効果を上げるという基本原則のもとで行財政改革を進めていく一方で、経済振興と雇用、経済安定のための基盤整備を進めたい旨の施政方針が前回議会で市長よりお示しがなされました。

本市も平成25年度で合併10年の節目の年となります。同時に合併特例債の期限が終了いたします。また、地方交付税も徐々にではあります。削減され、平成31年度には完全に算定一本化に移行し、お聞きしたところによりますと約13億円の交付税の減少が推測されるようですが、そうした依存財源が本市におきましては77%ぐらゐを占めてゐる、厳しい時代を迎えようとしております。

限られた財源の重点的配分と、適正な財政運営が必要な厳しい時期に、集中するかのようゐ大規模な公共施設の事業が計画をなされております。もちろんこれらの事業は決して突発的な事業ではありません。これまで長期にわたっての懸案事項であります。市の財政状況についての市民の不安も往々にしてあるのも執行部の皆さん、また我々議会も承知してゐなければならないと思っております。

そこでまず最初に、姫戸統括支所建設に対する質問をいたします。

この建設の財源については、何度も申し上げておりますように、平成4年度よりの基金積み立てがあります。市の財政には直接の影響はあり得ないと思ひますが、松島庁舎建設も既に入札が終わって、7月の臨時議会で採択され、先月8日には安全祈願祭も終わりました。現在着工なされております。また、先般、テニスコート建設の入札も約9,000万円で落札され、工事に着工されますが、今後図書館建設等の大型工事が計画されております。ある市のように市民の反感を招くことのないように、執行部の皆さんに強く要望いたしたいと思っております。

さて、7月17日に姫戸統括支所建設について企画政策課の庁内プロジェクトチームスタッフより、建設に当たって地元住民の意見、要望をより参考にしたいとのことで説明され、意見交換

が行われました。平成24年度に基本方針、基本設計、実施設計を行い、平成25年度着工、完成を予定されているとのことでしたが、そのときの説明では水道局も同一建屋のもとで建設をするという説明でございました。建設工事費については、地元より要望の交流センター、多目的集会所も含めて、基金の範囲内で実施をしたい旨の説明でございました。

また、先月30日には業務効率化と経費削減のために水道局を松島庁舎内に移動したい旨の説明を地元議員になされましたが、この案につきましてはまだまだ検討の余地があるし、こういう話をする事自体が時期尚早との意見に達しましたが、その点も含めて市としての考えを総務企画部長にお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。

今、議員が申されましたとおり、庁内におきましてプロジェクトチームを編成しまして、姫戸統括支所建設に当たって検討、協議しているところでございます。

プロジェクトチームの内容としましては、建設に係る基本理念、規模、導入する機能、工法について論議を重ね、本年6月に基本方針を策定したところでございます。この基本方針をもとに基本構想案を策定しまして、議員が申されましたとおり地区住民のニーズを同構想に反映させるために座談会等を開催し、地元の関係者からこの構想案に対する御意見を伺ったところでございます。

現在、いただいた御意見を踏まえつつ、姫戸地区の特徴を生かし、地域住民に親しまれる支所となるように同構想を再度見直しているところであります。

建屋の面積等については、まだ結果が出ておりませんので答弁することができません。

さらに今、水道局の配置についても将来の方針としては市長、副市長の考えもありますし、本日お答えすることはできませんが、松島庁舎においてスペースが確保できればというところで構想を説明されたと思います。決定事項ではありませんので私はお答えできないというところでございます。

先ほど言いましたとおり、機関決定、執行部として決定した案がまだ出ておりませんのでお答えできないというところで御了解していただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 水道局の松島庁舎への移転につきましては、確保もできればという答弁であったと思います。そのときはいろいろと経費削減、大矢野あたりが一番漏水がひどく、何件も多いということでした。姫戸は少ないということでしたし、姫戸は少ないからいいんです。平成7年に全部工事をされておりますので、それは少ないはずでございます。

そのときはいろいろと意見も出ましたが、それだったら大矢野のほうに、庁舎のほうに人員を一人か二人ぐらいふやしてでも対応されたらどうですかという意見まで出ましたので、その点も踏まえて検討させていただきたいと思っております。

そうした中で、きのう松島庁舎につきまして、総工事費は幾らですかと質疑の中でお尋ねいたしました。きょうの一般質問の中で私もそのことについて確認をしたいことがありましたので、お尋ねしたわけでございます。

そこで再度確認をいたしますが、松島庁舎建設基金、これは幾らありましたか。総務部長、幾らでしたか。それから答えをお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 松島庁舎に関する基金はなかったと思っております。庁舎等の建設基金ということで昨年1億円積み立てたところでございますが、松島庁舎に係るということではありませんので、御理解を願います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 1億円、それは私も認識しております。ゼロだったということですね。幾ら合併時の決め事といっても、姫戸はそれなりに厳しい財政の中で、庁舎実現に向けて財源を切り詰めながらコツコツとためてきたのが今の1億9,000万円ですよ。造成基金も同じでございます。

そこで総務部長にまたお聞きいたしますが、造成基金も含めて、旧姫戸町時代に積み立てて市のほうに持ち込んだ基金総額は幾らだったのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 総額はちょっと私は確認しておりませんが、庁舎基金と造成基金というところでありまして、まだ造成基金を取り崩しておりますので、今――。

済みません、平成18年の年度末の残高というところでございます。取り崩し前ですね。姫戸の土地造成の分で2億3,500万円、姫戸庁舎の基金が1億9,200万円ほど基金としてありますので、4億2,000万円ぐらいの基金があったというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） それはもう間違いのないですね。4億円いっていたのですか。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 4億2,000万円ぐらいですね。土地と庁舎と合わせたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 金額はわかりました。現在、造成基金の残高は8,700万円あると思っておりますが、これは上層土の盛土の事業費と区画整備等になると思いますが、基金を積み立ててきたところと、1円も積み立てていなかったところと、一緒の考え方では私も地元議員も、そして地元の住民も納得される人は一人もいません。私はそう思うんですが、建設基金1億9,000万円ですね、その基金の中で建設するとこの前の説明のとき、企画政策課の人は言いました。それは本当ですか、本当にそう思っておられるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** 座談会の席上、そういう説明をしたということで報告を受けております。その席上でいろいろ御意見をいただきまして持ち帰り、上司と相談し、まだ決定はしてありませんが、幾らかは上積みしたところで要望等に応えるためにはその基金内での建設が大変難しいというところでございますので、そこを今再考しているところでございます。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**19番（田中 勝毅君）** 1億9,000万円プラスの幾らというのはまだ考えもないんですか。1億9,000万円で作るということですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** 先ほど言いましたとおり、1億9,000万円のできる施設を今、規模から算出してそういうことにしたんですけれども、構造からまず考え直すと1億9,000万円ではできない状況であるということでございます。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**19番（田中 勝毅君）** 私はできたら1億9,000万円プラス2億円ぐらいはいいのではないかと考えているんですけれども。市長も常々、姫戸住民からの要望をもとに姫戸の住民に喜ばれるような建設をしたいと答弁をなされておられました。

そこで今、総務部長のほうから答弁がありましたこと全般にわたって、市長の考えというのをもう一回教えていただきたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

○**市長（川端 祐樹君）** 姫戸庁舎については合併以前から、旧姫戸町時代からの基金積み立てを随分されてきたということを受けまして、今後建設に向けての歩みを進めております。

今、御指摘の予算についてでございますけれども、当然ながら1億9,000万円にはおさまらないでしょうし、そのためには合併特例債を使つての手当も十分考えられます。あるいは松島庁舎みたいな林野庁の補助金に準じるような、そういう助成制度も活用しながら計画していきたいと思っております。

いずれにしても、せつかく建てるべきものでございますから、皆さん方と十分な議論を尽くして、今後30年あるいは50年にわたって皆様から愛されるような、そういう庁舎のあり方を目指していきたいと考えております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**19番（田中 勝毅君）** ただいま市長のほうから将来的なことまで考えた中で事業を進めたいというようなお話がございました。そこで建屋の面積あたりはわかっているのですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** 当初座談会で説明した面積は今わかっておりますが、その座談会で姫戸地区の要望としまして、まだ図書館の面積や多目的集会所の面積を広くという御要

望がっておりますので、そこのところをまだ検討しているところでございまして、最終的な面積というのは決定しているところではございません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） それから全部木造というお話でございましたが、松島庁舎は木造ですね。私は木造には何にも異論はありませんけれども、風もひどいし、柱とか負担のかかる重要なところは鉄筋コンクリートでやったほうがいいのではないかと思います。それは執行部の皆さん方の考え方もございますが、その辺を含めて全部木造でやるのか、説明をしていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 地域の説明会においては、木造ということで説明があったと聞いておりますが、その中で地域からの要望というところもあります。

費用対効果ではございませんけれども、建設費を考えると、木造づくりなのかRCなのか、鉄骨づくりなのかというところでシミュレーションをしているところでございまして、一番高いのがやはり鉄筋、RCでございます。その次に鉄骨づくり、木造が一番安うございますが、そういうところで今、細部について検討しているというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） まだ検討の段階ですね。その他いろいろとあのときは要望もあっておりますし、プロジェクトチームのほうで検討される際には十分参考にさせていただいて、平等な考えのもと、住民が納得できるような事業を行っていただきますようお願い申し上げますが、これまで事業に直接携わってこられました市長の次に信頼ある副市長の考え方を伺いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） おはようございます。

姫戸庁舎建設におきましては、今の担当課の構想では木造という考えでございすけれども、先ほど議員も御指摘のとおり海辺でありますし、龍ヶ岳、姫戸というところは台風被害も非常に多いところでございますので、私と市長の段階では鉄骨か鉄筋、それと充実した庁舎ということ地元議員の方が、田中議員も含めて非常に求めておられますので、その点を含めて先ほど総務部長が申しましたとおり、多目的ホール、いわば150名ほど収容できるホール等も視野の中に入れて現在検討中でございます。

私は実行派の男でございすので、なるべくそのようにしたいと考えておりますけれども、何分子算が生じますので、1億前後ほどはどうか合併特例債を利用して、また国の交付金等も活用できればなというところが私の心境でございす。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ただいま副市長のほうから力強い御答弁をいただきました。執行部の皆さん方を信じて、次の質問に移りたいと思います。

次に、イノシシ捕獲対策についてお伺いいたします。

前回質問した時点では、まだ未設置の段階での質問でしたが、現在西の浦地区と西目地区に設置をされておられます。西の浦のほうは10メートル四方の誘導わなのようですが、西目地区のほうは半分ぐらいの5メートル四方ぐらいと思って見てきました。まず2カ所分の囲い設置を含めて経費をまず経済振興部長にお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 2カ所分の別々の設置費用ということでございますけれども、大型わなにつきましては、松島町の西目地区と西の浦地区にことし3月に設置いたしました。加工設置費用といたしまして西目地区のわなが98万7,840円でございます。西の浦地区のわなが90万7,200円ございまして、トータルの189万5,040円と、捕獲装置の監視装置の費用が2基分でございますので、2基分で82万1,000円となっております。

議員が先ほど言われましたけれども、西の浦のほうは10メートルぐらい、西目のほうは5メートルぐらいと言われましたが、このわなの形状については両方とも縦横10メートルを柵にして設置しております。面積的には変わりません。

イノシシの群れを捕獲するという計画で申し上げておりましたので、捕獲装置に監視カメラもつけておまして、その分については近くの方のほうに配線をして設置させていただいて、入った場合は、そこを見てセンサーでおりふたを閉めるというような装置でございますので、そういうことでお願いをしてあります。

このわなにつきましては、当初は20メートル四方ということで9月議会で申し上げておりましたけれども、これは1基よりも二つに分けたほうがいいのかというような判断をしまして、2カ所に設置するためには10メートル、10メートルです。しかし、これは広い場所で二つを一つにして20メートル四方にもできるように設計をされておまして、一つになったり二つになったりすることもできるというわなでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） まず、この工事をやってよかったと思っておられますか。その成果と経費対効果を含めて、部長にお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この事業をやってよかったかということでございますけれども、イノシシについては大体10月ごろから発情しまして、出産するのが2月ぐらいになります。設置をしたのが3月からございまして、子育ての時期がちょうど今ごろまでで、今ようやく子どもたちが親の後をついて出てくるような時期になっておりますので、例年のこと

を言いますと、今から先が親と一緒に来て、皆さん方に被害をもたらすのではないかというような状況を考えております。

成果と費用対効果ということで、何頭捕獲したのかということでございますけれども、この大型わなのイノシシの捕獲実績については、現在は捕獲されておられません。ことしの前半は、例年に比べましてイノシシの出没が少ない状況でございます。最近8月になりまして目撃情報が多くなっておりまして、西目地区のわなには私も行ってきましたけれどもイノシシが近づいていると。おりの柵の近くまでは来て、土を掘り返しているような痕跡はありますけれども、現状としては捕獲は今のところしていない状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 部長の話では、これからが捕獲が始まるというような答弁であったと思います。

9月に、200メートルぐらい離れた場所にセンサーを取りつけて、遠隔よりとの説明はあっておりました。そこからモニターで監視することによって一目瞭然で、まとめて捕獲するというような勇ましい説明でありましたが、現在もそう思っておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私たちもやはり1頭1頭、大体軽トラックの荷台に乗るような小さな捕獲器あたりを設置しておりますけれども、やはりあれもなかなか時間がかかって入らないと。大型わなは、地域の皆さん方とさまざまなイノシシ対策について懇談会を行い、その中で、そういうことであれば、こういうおりをつくって子どもも親も全部一緒にとればどうかというような意見がございましたので、そこも含めたところでの設置でございます。

今後イノシシはふえましても減りはしないと思います。ですので、こういうわなを活用して、地域の皆さん方に迷惑がかからないような管理の仕方を今後も続けて、やはり地道な努力が必要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 管理をしながらやっていくということでございます。

この前、私はどんな状況かなと思って見に行ってきました。設置されている周りも誘導わなの中にも草がぼうぼうで、私の背丈より高く草がありました。写真を撮って配付させていただいておりますが、担当課はその後、何回確認に行かれましたか。あの状態でイノシシは捕獲されるものかなと思っていたら、9月3日に草刈りをぴしゃっとされております。

そういうことですが、その点について、部長、どうして草を刈ったのか、そのいきさつを教えてくださいたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私も松島の教良木地区の皆さんに大型わなではなく小さな箱わな等のこともお聞きしましたところ、やはり自然のままがよいと言われる方と、茂った中に

おりは置いたほうがいいと言われる方もおられます。

猟友会の方にお聞きしましたら、イノシシというのは学習能力が強うございまして、餌を食べるときにはおどおどして食べるというようなこともあって、茂みの中で食べるよりも自分の状態を確かめながら、自分を襲ってこないかと警戒しながら餌を食べるので、草を刈ったほうがいいという意見もございました。

私もここに写真をいただいておりますけれども、あのような自然のままの状況ではやはり入らないのではないかと。そこも含めてこの前、農林水産課長と私と担当と、管理をしていただいております大矢野町の猟友会、緊急雇用でお願いしております中岡さんにも現場に行っていただきました。そこで、やはりこれは今回試してみようということもあって、イノシシの習性も含めたところで草を切りました。

その中で中岡さんが言われるには、餌は匂のものというか、やはりおいしくない食べないでしょう、人間も一緒でしょうと。だから、ぬかばかり入れても食べないと。金はかかっても、餌は高いものを入れて食べさせないととれませんというような意見も聞きました。芋も腐ったものでは入らないですと。やはりいい芋でないと食べないということも言われました。農林水産課長とも話しまして、今後飼料とか芋とか、そういうことを参考にしてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今、部長のほうから答弁がありましたけれども、私も地元のほうで箱わなを設置し管理しておられる方にお話を聞きました。

餌をまいて誘導しないと入るもんかというお話をされておりましたが、あの状態ではイノシシは入らないと思います。せつかく総工事費300万円ぐらいの経費を投じて設置されたのだから、後の管理をされないと死に金になってしまうのではないかと私は危惧しているところでございますので、管理のほうはその地区の区長さんをお願いをされておられるのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この管理につきましてでございますけれども、先ほど質問の中に委託された管理の役割と、管理費についてということで書いてございますので、このことについて述べさせてもらってようございますか。

○19番（田中 勝毅君） はい。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現在、イノシシを含めて有害鳥獣の捕獲駆除には、県の捕獲と駆除の免許が必要でございます。市の猟友会と委託契約を締結しまして駆除に当たっているような現状でございます。大型わなの管理につきましては、イノシシ対策の緊急雇用創出基金事業によりまして、大矢野地区の全域にわたっての捕獲に、臨時職員を雇用しております。大矢野地区全域にある捕獲器8基と松島地区の大型わな2基を管理していただいているという状況でございます。

この職員の方については、今は上天草市に在住でございますけれども、前は関西方面におられて、山の中が生活の場所だったと言われる中岡さんという方で、イノシシについて熟知されております。大矢野地区でイノシシが出没した場合は、現場の確認を行って、わなの設置とか、地元に対してイノシシについての説明等、即座に対応していただいております。私が松島の現場に行ったときも電話がかかってきましたので、私はここにいることができません、早く現場に行きますということで行かれたような状況でございます。

今後、大型わなを利用しまして、捕獲体制の充実に取り組んでいきたいと考えております。緊急雇用で臨時職員の方を管理人として雇用したときの人件費の月額は12万6,000円ということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 管理費は12万6,000円ですね。よくわかりましたが、私もまた見に行きたいと思っておりますが、納得できるような捕獲誘導わなにさせていただきたいと思っております。そしてできるだけ多くのイノシシを捕獲していただきたいと思っております。

また、結果次第で、よい方向に向かえば、こうした方式の誘導わなを各地に設置するお考えも持っておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、いろいろ私のほうも情報がございませぬけれども、4町が合併しまして平成16年度には3頭、17年度には2頭、18年度には37頭、19年度ぐらゐから149頭ということでふえてきております。平成20年度には314頭、平成21年度には298頭、そして平成22年度、これは議員の皆様方にもお願いして補正を何回となくさせていただいた年でございます、894頭の捕獲がっております。平成23年度では692頭と減っております。現在は8月まででございますけれども、4月から8月までは220頭ということです。

この捕獲場所については、大体龍ヶ岳、松島の教良木地区、そして合津、今泉の山間部というような状況でございますけれども、大体去年ぐらゐから大矢野地区のほうに出没しております。大矢野地区の場合は山が低うございます。ですので、子どもたちの通学路であったりもしますので、これには先ほども申し上げましたとおり市長の命がありまして、大矢野地区はどうしても対策を強化しなければいけないということで現在も行っているような状況でございます。今回はまだ時間がたっておりません。しかし結果が出れば、大矢野地区であったり教良木地区であったり、大型わなが活用できるようなところであれば購入していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 年々多くなっておりますけれども、今までには普通の捕獲わなでとっておられたと思いますが、私も通常のわな、かごをもっとふやして、各地区の要望に基づい

でもっと貸し出しをしていただきたいと思いますところがございます。

先ほど部長が申されましたが、イノシシは自然体で茂みに潜んで移動するということがありましたが、わなの外は草茂みでも、中のほうはびしゃっと草を刈っていただいて、餌を置いていただいたほうがいいと思いますので、今後管理のほうをよろしく願い申し上げたいと思います。イノシシが泊まるホテルではないのですから、あくまでもわなだから、餌をまいて与えておびき寄せる。そのような策をとっていただかないとイノシシは入ってこないと思いますので、その点よろしく願い申し上げたいと思います。

いろいろとあらゆる対策を講じておられますが、一向に減るどころか、ふえるばかりがイノシシでございます。人的被害に至らないためにも、農家の方たちが安心して農作物を生産できるように、より一層努力をお願い申し上げたいと思います。

次に、消費者生活相談室の現況と効果についてお伺いいたします。

この事業につきましては、地方消費者行政活性化事業、この事業名は間違いございませんでしょうか。総務部長に意見ををお願いいたします。今の事業名は、地方消費者行政活性化事業と認識しておりますが、事業名は間違っておりませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） そのとおりでございます。

○19番（田中 勝毅君） この事業につきましては国、県より補助金を受けて、約630万円の事業費で実施されていると思いますが、これも間違いありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） これは経済部長のほうを担当ですか。（「商工観光分野です」と呼ぶ者あり）住民のあらゆる悩みの相談を受けて、その解消等を個人情報保護条例にのっとり、専門の担当の方が相談に対するアドバイスを行っておられると思いますが、まずそうした悩み事の相談が電話も含めて1日に何件ぐらいあっているのでしょうか。できる範囲の中で結構でございますので、経済部長のほうにお願いを申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 大体月に平均何例の相談があっているかということでございますが、上天草市では平成21年9月の消費者庁の設立に伴いまして、同年10月から県の専門相談員の派遣を受けまして、消費者相談室を開設いたしました。

消費者生活相談業務を開始しておりますけれども、平成22年度から専門の消費者生活相談員として1名を雇用しました。平成23年4月には相談員を2名に増員しました。専門員の相談室を大矢野庁舎に確保しまして、消費者センターとして開設を現在しているところがございます。

月平均の相談件数としまして、年度によつての相談日数が異なっており単純比較はできませんが、平成21年度が3.7件、平成22年度が11.3件、平成23年度が13.6件、本年度は

現時点では17.1件と順調に増加しております。センターの開設効果があらわれてきていると認識しているところでございますけれども、一つの案件で複数の回数の相談がありますので、それに関しては今申し上げた実際の件数よりもふえているという状況でございます。

それと、相談の内容としましては、訪問販売とか通信販売、電話の勧誘とか、携帯やパソコンのサイトからのトラブルなど、消費生活のほかの多重債務の相談も現在増加しているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） この相談事ですが、即回答ができない場合は県のほうにお伺いをしたりして回答しておられるのですか。

相談事につきましては、どこまで踏み込んだお答えといたしますか、アドバイスをなされているかわかりませんが、例えば今、部長のほうからお話がありましたように、金融の相談でしたら相手機関までお願いをされるのか、全体的にどのような相談内容が多いのか。

例えば今、申し上げられましたように、その件とかいろいろ振り込み詐欺の未然防止とか、借金問題、高利金融業者の問題とか、一般的なこととかあると思いますが、これまで行ってこられた相談事での効果というものはどのようにお考えになっておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 相談内容としまして、今、訪問販売とか布団とか健康食品、太陽光発電、ソーラーですね、ああいう販売の件で相談された方が19件ございます。それで助言等によりまして解約をしていただいた金額、交渉も含めたところで大体1,240万円の解約がなされました。

通信販売が10件ございまして、これは開運のブレスレットとか自動車等でございます。これは助言によりまして約22万円が解約をしていただきました。

多重債務が10件、これは県の弁護士会へ紹介をいたしたということと、電話勧誘で7件、これは健康食品や金融商品、写真集の相談がございまして、助言等によりまして解約金額が約6万5,000円、その他に対象外が39件ございます。

大体そのような状況で、今のところ相談に来られた効果は出ていると思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） いろいろな効果が出ているようですが、この事業によって市税等への滞納減少にどのような効果があっているのかも伺いたしたいと思います、それはないですか、ありますか。市税、未収金等の相談とかアドバイスあたりもやっておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これについては、私ばかりの見解ではなく、いろいろな市民生活部長の分野もでございます。しかし、この件について私の、商工観光課としての見解だけを述べさせていただきますよろしいですか。

○19番（田中 勝毅君） はい。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 消費生活センターでは、消費生活におけるトラブルを未然に防止するために、防災無線や広報紙、回覧板を活用して啓発活動に力を入れております。地区の老人会や中学校、高校を対象に出前講座を行いまして、75回ほど開催して皆さん方に呼びかけています。

県全体では相談件数が減少傾向にありますけれども、本市においては、先ほど述べましたけれども、年々相談件数がふえているという状況でございます。消費生活センターの目的と必要性が市民に認知されてきたと感じております。社会福祉協議会と民生委員、区長、警察などの庁外機関関係等とは一昨年から連携を進めております。相互の協力で消費者生活被害者の救済、未然防止に努めているというような状況でございます。

また、本年度は新たに市役所の収納部門で構成をしている収納向上対策連絡協議会との連携方法を模索しながら、弁護士等の専門講師による研修会を共催いたしました。

まず、多重債務の早期発見、救済を進めるために、まずは収納関係部署から横の連携を始めておりまして、既に今年度税務課からの4件の引き継ぎがまっているという状況でございます。

今申し上げたのは、商工観光課での見解でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 私は全部の課にお聞きしたいと思っておりましたけれども、時間の関係もありますので、全部の課にお聞きするのは今回はやめたいと思います。

毎朝、毎日のように防災無線、屋内無線のほうでいろいろと放送がなされておりますけれども、まだまだ市内全般にわたっての認知が少ないのではないかと思います。近い方たち、大矢野あたりが一番多いのですか、全般的に龍ヶ岳、姫戸あたりも相談に来られますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 大矢野庁舎にございますので、大矢野の近くの方が多く見られます。しかし龍ヶ岳、松島、姫戸という方たちもここには見えられております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） いろいろとお聞きしましたけれども、アメリカのリーマン・ショック以来、先の見えない状況、不況が続いておりますが、そういうことの影響のあおりを受けてわかりませんが、市税の滞納額がなかなか減少しないのが現状でございます。

市の財政も今後ますます厳しい局面を迎えることが予想されますので、こうした消費者生活センターのアドバイザーの協力も得られることならば、市の厳しい財政状況あたりもつけ加えながら、徴収方法等についてもいろいろとアドバイスをさせていただいて、職員一致団結のもとで徴収に取り組んでいただけたらいいなと思っております。

市の財政が厳しくなっていけば、最後には住民負担もますます多くなるばかりでございますので、よろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で19番、田中勝毅君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 5番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、通告に従い質問をいたします。

まず、高齢者福祉についてですけれども、この質問については6月議会に通告しておりましたが、項目を残しておりましたので、引き続き質問をいたしたいと思っております。

まず、小地域ネットワークについてです。今、市と社会福祉協議会が連携し、小地域ネットワークの組織づくりが進んでいます。市のホームページによりますと、昔ながらの見守り、支え合いの関係である向こう三軒両隣を築き、住みなれた地域で、子どもから高齢者まで全ての住民が、お互いに目配り、気配り、心配りをしながら、安心して暮らすことを目的としていると紹介されています。全ての住民がお互いに目配り、気配り、心配りとあるように、この小地域ネットワークは地域の皆さんのボランティアによって成り立っています。

まず、現在の取り組み状況ですけれども、取り組み数とその内容を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 現在の取り組み状況と小地域ネットワークについてお答えさせていただきます。

小地域ネットワーク事業につきましては、平成20年3月に策定いたしました上天草市の地域福祉計画に掲げられました、地域における支え合いの仕組みを具現化するものであります。平成22年度より、市の社会福祉協議会に委託しまして進めてきているところです。

平成24年8月31日現在、全176行政区中135の行政区で説明会を実施し、これまで98の行政区で69の小地域ネットワークが組織されています。17行政区では、近いうちに組織化が予定されていると聞いております。また、説明会が実施されていない41行政区については、今年度中に説明会が開催できるよう地域、関係者の理解を求めていきたいと考えております。

事業の実施に当たりましては、県の緊急雇用創出基金事業を活用しまして、平成22年度から平成23年度まで福祉小地域ネットワーク推進事業として実施して、平成24年度からは、要援護者見守り・避難支援体制推進事業として実施しているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 大まかで結構ですけれども、その活動の内容はどんなものかはわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 先ほど議員さんのほうでお話がありましたように、小地域ネ

ネットワーク事業といたしましては、孤独死をなくそうということで始まった取り組みであります。昔ながらの見守り合い、支え合いの関係づくりということで、向こう三軒両隣を地域の住みなれた行政区単位、または地域での組織づくりをしていくという形になります。活動といたしましては、社会福祉協議会に委託いたしまして、行政区に説明し、そこで組織化を図っていくことが今のところの事業であります。

○5番（宮下 昌子君） 活動内容ということでお尋ねしましたが、具体的な内容というのは今、答弁がありませんでしたけれども、例えば、私は姫戸町出身ですので姫戸町のことで言いますと、現在五つの地区社協で立ち上がっているようです。内容を聞いてみますと、その地区の近所の高齢者を時々訪ねてお話し相手をしたり、買い物を頼まれたり、いろいろとしておられるようです。それと例えば、ごみ収集日にごみ出しのお手伝いをするとか、あるところでは、大型ごみなど高齢者の方がごみ処理場まで持っていけないものを、みずから自分の車で運んであげたりとかというような活動もしておられるようです。

それで、利用する側とそれを援助する側とさまざまな声もあるとは思いますが、今、98行政区で組織されているということだったのですか、大体その50%以上になると思いますが、将来的にはそれを100%までもっていこうとしておられると思います。それをしていくためには、やはり現場の声を行政としてもきちんとつかむべきではないかなと思いますが、現場の声、つまり見守るほうと見守られるほうの声は把握しておられますでしょうか。しておられるならお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 小地域ネットワークの構築ができて、現場とか地域からよかったという声とか、一方、不安を感じる点について幾つか聞いておりますのでお伝えします。

よかったという声では、人との交流や触れ合いができる。一人ではないと安心ができる。地域で目配りができているので緊急時の対応がすぐにできる。見守られる人の遠く離れている家族が安心しているなどの意見が、よかったという意見で出ております。

また、不安な声といたしましては、推進員はどこまで手助けをすればいいのかわからない。見守る対象者が外出の際に声かけをしないときなどは状況がわからず心配である。定期的の実施される情報交換会に集まる人が少ないなどの意見を今のところ聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 大まかに声を聞かせていただきましたが、この事業は高齢化が進む中で、ここ上天草市も現在32%ぐらいだと思いますが、先ほど部長も言われましたように、孤独死をなくすということで、ひとり暮らしや二人暮らしがここでもふえております。この孤独死も都会だけの話ではなくて、実際この上天草市でも起きています。それで、今後この小地域ネットワーク、地域で見守る活動は、ますます重要になってくると私も思っています。

それで、これは高齢者の健康増進と寝たきり予防、最終的には医療費の削減にもつながる大事な活動ではないかと思っておりますが、市として今後どのようにしていきたいのか。この小地域ネ

ネットワークに対してどのような期待をされているのかをお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 今後、小地域ネットワークからの情報をもとに、昨年導入いたしました地域福祉支援システム、要援護者等の情報を登録するなどを行いまして、平常時の見守り体制を整え、災害時での避難支援など、また、災害時の要援護者支援計画の中に活用していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 災害時の避難誘導などに活用していきたいということで答弁がありましたけれども、今後、小地域ネットワークに期待をしておられるというのがよくわかります。

予算についてですけれども、先ほど部長からもありましたように、平成23年度では、福祉小地域ネットワーク推進事業委託料ということで514万1,000円、平成24年度は要援護者見守り・避難支援体制推進事業委託料ということで670万9,000円ということで、平成24年度は名称が変更されておりますが、この予算が組まれて、これは社協へ委託をされております。これは緊急雇用創出基金事業で3名の雇用となっていたと思いますが、これは社協で雇用する人件費プラス細々とした事務費とかあるかもしれませんが、主に人件費ということで理解していいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 主なものは人件費になりますが、事業費の業務委託費に含まれるものといたしまして、人件費のほか事業実施に必要な車両、パソコン等のリース料、それから郵便、電話、用紙等の事務用品等が含まれております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 主なものが人件費ということですね。私はことしの5月に地元の地区社協からお招きいただきまして、総会へ各地区出席いたしました。その中でいろいろとお話を聞いておりますと、地区社協も少ない予算の中で、本当に御苦勞をされながら地域の活動をしておられると私は感じました。

その中で小地域ネットワークについてもお話がありましたが、もちろん、この小地域ネットワークについては活動予算はありません。それで、ボランティアで地域の方々がされております。今後も小地域ネットワークというものに対して市も期待しておられるということで先ほど答弁がありました。今後、地域の方々のボランティアを頼りにしていかれるのでしょうか。その辺のことをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 小地域ネットワークの設立までの流れといたしましては、基本的には、社協に書類の作成から説明会等をお願いいたしまして、地区での説明会、その後訪問調査の実施、これにつきましても区長さんたちにもお願いしながら社協がとりまとめを行う形になります。それから、見守り対象の予定者の名簿作成ということで、これも社協職員が見

守り対象者への調査を行うと。その中で地区社協の皆様とか地区の方たちに協力をいただいて進めていく形になります。それと推進員の見守る人の名簿作成ということで、この辺につきましては、地区の皆様方、地区社協の方に協力をいただくという形になります。それから、正式書類の作成ということで、区長さん、地区の役員さんたちから地区社協に対し、名簿、推進員ネットワーク表等の作成をしていただいて報告していただき、社会福祉協議会のほうで整理する。それから発足という形になって、今度は小地域ネットワークということで、地域の方が住みなれたところで日ごろの声かけであったり、万が一何かあったときの伝達とか情報交換を2カ月に1回行っていくというような形になってくるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） ということは、今のままボランティアをお願いするという理解していいですかね。このボランティアにも限界があるということで、先ほど声ということでお聞きしましたがけれども、見守られるほうの方々の声としては、好意的といいますか、よかったというような声が多くあったと思います。見守りをボランティアでされている方たちは、どこまで手助けをしていいのかわからないとかいうような声もあったようですが、ボランティアというものにもできることにやはり限界があると思います。この活動は介護保険財政を安定化させていく上でも大事なものなんです。

ひとつほかの自治体の事業を紹介しますと、長野県栄村というところなんです、皆さん既に御存じだと思いますけれども、ここには下駄履きヘルパー制度というのがあります。これは、げた履きで行ける範囲を介護するという制度ですけれども、介護保険が始まった2000年から始まっております。この村は人口2,200人の小さな村で、社協ヘルパー登録はほとんどが主婦だそうですが、120の方が登録されているそうです。ここは高齢化率はうちよりももっと大きくて40%を超えています。しかし、介護保険財政は黒字、第1号被保険者保険料も2,400円ということで随分安くなっています。この下駄履きヘルパー制度が長年続いてきたというのも一つの要因として挙げられるのではないかと思います。この制度ですけれども、女性の方たちの収入源にもなっているんだそうです。上天草市でも縫製工場とか、いろいろ主婦の方たちの働く場所がなくなって、短時間でもいいから仕事をしたいという女性も多くおられるのではないかと思います。

もちろん、この小地域ネットワークにボランティアでやっている方たちは、地域で支え合うということで対価を求めている人たちがほとんどだとは思いますが、これからますます高齢化が進んでいく中で、ボランティアにだけ頼っていいのかとも思います。いろいろな問題も出てくると思います。この小地域ネットワーク活動というのは、公的サービスだけでは限界があるという理由で国も進めているものですが、ボランティアに依存してしまわないように、自治体としてもきちんと高齢者を見守る活動をしなさいといけないと思います。栄村のようにヘルパー制度を充実させることで介護保険財政も黒字経営となり、また、やり方次第では加入者の負担となっている保険料を引き下げることができるのではないかなと思いました。

上天草市でも高齢者福祉計画がありますが、今後の取り組みとしては、先ほど期待をお聞きしましたが、この小地域ネットワークを積極的に支援していくとうたっています。これは地域づくりにもつながる大事な活動でもあります。介護保険財政の安定化のためにもヘルパー資格の取得の推進も含めて、もう少し研究されたいのではないかなと思います。今、上天草市内にヘルパー資格を持っていらっしゃる方がどれぐらいいらっしゃるかはわからないんですが、社協のほうで毎年養成講座というのを開いておられます。これを受講して資格をとられる方もたくさんいらっしゃると思いますけれども、もう少し市としても、ヘルパー資格をとっていただいて地域で活動していただくように、その辺をもう少し研究されたいかがかなと思います。この件について市長にお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ヘルパーをしたいという方が多数いらっしゃるようでしたら、そのようをお願いしたいと思いますし、それを市がどう促すかということは、これからよく研究したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 高齢化社会がどんどん進んでいくわけですから、地域の高齢者は地域で見守るということでも、ぜひ研究をして進めていただきたいと思います。これからの高齢化社会を支えていくためには、地域のボランティアの方々に頼りにすることもあるとは思いますが、まずは国や県や自治体が真剣に向き合い、手を差し伸べることではないかと私は思っています。介護保険のほうもだんだん、私から言わせれば改悪だと思いますが、その国の悪政から住民を守るのが地方自治体の仕事でもあると思いますので、ぜひその辺は研究していただきたいと思います。

そこで、次の質問ですけれども、介護保険制度ですが、介護報酬の改定もありましたが、介護保険法の改正から5カ月がたちました。今回の見直しは、生活援助の時間短縮を初めとする新たな利用制限やサービスの基本報酬の引き下げ、たん吸引など介護職員による医療行為容認など、利用者にとっても事業所とそこで働く職員にとっても、重大な影響をもたらすものであることがわかってきています。例えば、生活援助で時間区分が小さく見直され、介護報酬が2割近くも引き下げられています。全国では、利用者が時間短縮で今までできていたものができなくなったとか、ヘルパーが忙しくなって生活援助にとって重要な会話ができないなどの声があるようです。

上天草市の現状を少し教えていただきたいのですが。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 介護保険法の改正から5カ月が過ぎましたので、現在、上天草市でどういう問題があるか市民の方からの御意見ということでお答えさせていただきます。介護保険法の改正後及び介護保険事業において、現段階では大きな問題点は発生していないと認識しております。それから、高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料を改定してまいりました。介護保険料の改定については、数十件の問い合わせがあっ

ております。介護保険料の改定による保険料のアップのことです。皆さんで支え合っていく介護保険制度でありますので、3年間の介護保険サービスのための財源ということで御理解をいただいているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 介護保険もまだ改正になって5カ月ですので、これからまたいろいろ出てくるのではないかと思います。政府が進める社会保障と税の一体改革は、生活援助については保険給付から外し、ボランティアなどに委ねる方向が示され、厚労省は軽度者の利用料を2割にするなどの方針をまとめているようです。給付は負担に応じてではなく必要に応じて、負担は給付に応じてではなく負担能力に応じてが介護保険の原則です。国民健康保険、介護保険制度の安定化のためにも予防運動に力を入れる。そのためには、先ほどから言っておりますように、ヘルパー制度を充実させ、地域の方々と協力して、明るい未来が見える高齢化社会となるよう引き続き努力をしていただきたいと思います。

次に、ごみ問題についてですけれども、私はこれまで2回ほど議会で取り上げてきました。焼却ごみを減らすための提案ということで、生ごみ処理機補助金の増額や段ボールコンポスト、ごみゼロ宣言、リサイクル推進事業助成金などいろいろな提案もしてまいりました。この提案が執行部にどう受けとめられたのか。また、今のごみの現状はどうなっているのかを質問いたします。

時間があまりありませんので、前もって表を議員の皆さんのところにも配っていただきました。それを見ていただくといいんですが、過去3年間の焼却ごみと資源ごみの量の推移とリサイクル率ということで、生ごみ処理機の普及状況もあわせて通告書には書いておりました。皆さんのところにも資料が行っておりますので、それを見ていただければいいと思います。例えば、ごみの量ですけれども、平成21年度から平成22年度までは少し減っておりますが、平成23年度でまた数字でふえています。1人当たりのごみの排出量の推移もあります。これもふえております。反対にリサイクル率というものは、平成21年度の12.7%から、平成22年度は11.8%と減っております。人口減少がありますので、当然ごみの量は減っているはずなんです。この平成22年度から平成23年度にはふえておりますけれども、この辺の原因は何だとお考えでしょうか。お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの質問についてですけれども、確かに可燃ごみの焼却量、あるいは資源ごみの排出量等につきましては、増加傾向にあるという状況にあります。その原因といたしまして第1点に考えておりますのは、あくまでもこういったごみ関係につきましては、市民の方々、また事業所の方々、あるいは行政、それぞれが一体となって取り組むべき問題ではないだろうかと思っております。それで、この現状につきましては、まだまだそこから辺の点で推進するべき必要があるのではないだろうかと認識しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） これまで私のごみ問題を取り上げて、いろいろ議会でも質問をしてお

りますが、その辺のことがなかなか推進できていないということではないかと思えます。市民の意識もそんなに変わっていないということなんでしょうか。

生ごみ処理機に関しては、現在購入額の2分の1補助、限度額は2万円だったんですけども、今年度から3万円に引き上げられております。この生ごみ処理機の実績は、平成21年度は23件で46万円という実績だったと思いますが、平成22年度、平成23年度はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 平成22年度、平成23年度ごとの購入額につきましては、詳細に調べておりませんので何とも言いようがございませんが、市がこれまでに生ごみ処理機の実績を補助してまいりました件数では、171件を数えているような状況でございます。普及率を推測いたしますと、全体で1.4%程度に当たると考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） トータルで171件ということですけども、この件数はそんなに多い件数ではないと思っています。それで、私も決算書を見て調べてみたんですが、平成22年度、これは2万円を計算して19件の38万円、平成23年度は8件で16万円だと思います。それで、この購入者数も減ってきております。やはり、ここは行政としても、私たちとしても、市民の皆さんの意識を引き上げるような努力をすべきではないかなと思っています。この生ごみ処理機が普及しないというのは、機械そのものが高価というのもあると思います。それで、今年度から1万円アップされましたけれども、ぜひこの生ごみ処理機の補助も続けていただいて、ふやす努力をしてほしいと思いますが、お金のかからない生ごみの処理の仕方というものもあります。

前にも私は提案しておりましたが、一昨年、筑後市に視察に行きました。ここは段ボールコンポストとか、ごみに関しては30%減らすということを目指してやっておられます。それで、ここは段ボールコンポストの取り組みもしておられます。それと生ごみ処理機を小中学校に設置されているんです。小中学校の給食の残飯がたくさんあると思いますが、それを生ごみ処理機で処理するという方法。それと、これは教育の一環として、小学校の4年生で環境問題を習われるそうですけれども、子どもたちに環境問題を勉強していただく上でも有効だということで設置されているんだそうです。

それで、子どもたちが学校でごみを減らすということを勉強して家庭に帰れば、親なり、おじいちゃん、おばあちゃんなりは孫の言うこともよく聞きますので、効果的ではないかなと思います。それで、ぜひ段ボールコンポスト、それと小中学校への生ごみ処理機の設置も検討していただきたいと思っています。

それと、資源ごみの回収についてですけども、これも今、月に1回行われておりますが、ごみ処理場にお聞きしますと、資源ごみとして出したもの、ペットボトルとかの中が汚れたりして

いて、返ってくるのもたくさんあるようです。その辺ももう少し住民の皆さんに意識を持ってきれいにさせていただいて資源ごみに出していただくという告知もしないといけないと思います。

今、月に1度、区で資源ごみ回収をしておりますが、これも区の皆さんがボランティアでやっておられます。前にも1度水俣市の例を取り上げて私は提案いたしました。資源ごみの売り上げを地区へ還元するリサイクル推進事業助成金というの、前の議会でぜひ検討していただきたいをお願いをいたしましたけれども、この件についてはどのようになっているのでしょうか。それと生ごみ処理機については、今年度から補助率が少し引き上げになっておりますが、小中学校への生ごみ処理機の設置と合わせて、この提案についてはいかがでしょうか。お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） まず、第1点目の生ごみ処理機関係でございますけれども、確かに、先ほど議員がおっしゃるように、生ごみ処理機につきましては、本体価格が6万円から10万円ということで大変高額でもあります。しかしながら、議員お話しのとおり、今年度から補助金を3万円に増額いたしまして、補助対象につきましても従来の電動式に限定せず、コンポスト等も含めまして推進を行っていくという状況でございます。

また、小中学校に対しての生ごみ処理機の設置につきましても、同等の考え方で推進を行っていきたいと考えております。

それから、回収したリサイクル関係の地区への還元についてのお問いでございますけれども、こちらにつきましては、確かに議員さんの質問の中で答弁を求められております。今の段階では、還元するという状況までには至っておりませんが、今後、議員さんの御指摘のとおり検討をいたしまして、できるのであればそのような対策も講じる必要もあるのではないだろうかというような認識は持っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私は今、広域連合の議員でもあるんですが、先日8月に定例議会があったのですが、そのときに松島地区清掃センターの燃料費の追加ということで約1,100万円が上程されておりました。これは燃焼効率が悪くなって長時間稼働しなければならないということで補正で上がってきたんですけれども、燃焼効率が悪いというのは、松島の処理場は平成8年に建てられておりますので17年目です。一般的な耐用年数は15年ということになっておりますので相当古くなってきて、炉の中も修理とかで相当お金が使われております。それで、今、新しいごみ処理場をつくるような計画もありますけれども、まだまだそれが実際に供用するようになるには、7年とか8年、9年とかかるようですので、とにかく今の松島処理場をあと10年ぐらいはもたせないといけないと思っております。

それで、そのためにはどうするのかといたら、私たちごみを出す住民が焼却ごみをなんとか減らして利用を少なくする。そうしていかないとひょっとしたら使えなくなるかもしれない。もし松島処理場が使えなくなったら、ほかの施設にごみをお願いしないといけないんですが、天草

管内はどこも満杯だし、ほかのところへ行くとすれば多額の費用も必要になりますし、まず受け入れ先があるかどうか分かりません。ますます焼却ごみに使う費用というのはかさむばかりではないかと思います。今の処理場の現状を部長はどう考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今の清掃センターの処理場関係の状況につきましては、確かに議員がおっしゃるように年数がたっております。したがって、本来の焼却能力であります100%に対しまして、70%から80%ほどの能力しかできていないような状況でございます。このような状況を打破するためにも、議員さんがおっしゃいますように何らかの措置を講じるなりする必要があるだろうと考えているところでございますので、管理いたしております広域連合との連携もとりながら、検討させていただければと考えているところでございます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 同じ質問ですが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 環境は我々だけではなくて、我々の子孫まで含めたところでの問題でございます。そういったことを鑑みますと、やはり我々一人一人が認識すべきことと感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 処理場の現状についてお聞きしたんですが、簡単な答弁でした。

今の松島処理場の現状は、私としては、担当課が非常事態宣言を出してもいいぐらいではないかと思っています。燃焼効率が悪く、低温になるとダイオキシンの発生とかいうことも考えられますし、市民の命と環境を脅かすということにもなりかねないので、まずは燃えにくい生ごみを減らすということに力を注がないといけないと思うんです。それで、ごみ処理機は高いです。なるべく市民の皆さんにとっても負担とならないような生ごみの処理の仕方を推進していかなければならないと思うんです。それで、段ボールコンポストについては、この間の広報にも載っていましたが、今進められているようで、各地区で講習会も開かれているようです。それで、徹底して生ごみの堆肥化運動を進めていただければと思います。

ごみのことに関しては、やはり市民の意識を上げていくためにも、繰り返し繰り返し市民の皆さんに理解してもらえないんですね。だから、担当課としてぜひここは数値目標を、先ほどの筑後市では、平成30年までにごみ減量30%ということで、数字を持った目標をつくっておられます。視察に行っているいろいろいただいてきたんですが、減らすためにこういういろいろな取り組みをしておられます。それで、ぜひこの辺は数値を持った目標を設定して、市民の皆さんにまずは現状をよく知っていただいて、市民の意識のレベルを引き上げてもらうようにしていただきたいと思います。緊急事態だということを市民の皆さんにもしっかり認識していただくような取り組みをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今の御質問につきましては、本市も平成22年度に環境基本計画の策定、平成23年度に一般廃棄物処理の基本計画書の策定をいたしております。その中でも平成32年を目標と設定いたしまして、1人当たりの排出ごみの総量につきましても、現在の資料で見ますと765グラムを654グラムまで下げますというような目標設定を行っております。したがって、この目標設定に近づけるための努力を私たちが一生懸命行うべきと考えておりますし、また努力もしていくということで認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） ぜひ先進地の、例えば筑後市がどういうことを行っているかということも勉強していただいて、ぜひいいところは取り入れていただいて、とにかく焼却ごみを減らすということに取り組んでいただきたいと思います。

次に、地域おこしについてですけれども、これはまちづくりということで、地元企業への支援や、市長が進めておられる観光での地域おこしなどいろいろありますけれども、きょうは地域の住民が元気になる地域おこしについて質問をいたします。

合併後の平成17年度から平成21年度までの5年間、13地区のまちづくり事業が地域の活性化と自立を目的に実施されました。地域住民が主体となった地域おこしができたのでしょうか。この13地区のまちづくりのその後について、お尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。今、御質問にあったとおり、平成17年度から平成21年度にかけて13地区のまちづくりの支援をやっております。13地区のまちづくり運動支援事業は、旧町村の13地区の地域づくりを支援するために、平成17年度から平成21年度まで実施した事業であります。

その事業の現状につきましては、維和地区、今津地区、姫浦地区、二間戸地区、大道地区及び高戸地区が取り組みを継続して、朝市やウオークラリーの開催など地域の活性化に現在も取り組んでいるところでありますが、上地区など3地区においては、既に補助目的を達成したなどの理由で、活動を休止しているところでございます。また、樋島地区及び阿村地区は、公民館に活動主体を移しまして、取り組みを継続しているというところでございます。加えて、教良木・河内地区では、地区住民の独自の取り組みとして教良木河内活性化協議会を新たに設立し、観光名所の案内看板設置や景観整備など、さまざまな取り組みを実施しているところでございます。また、登立地区のよさこい演舞上天草慈秀は、他地域からの住民が演舞に参加しており、活動の広がりを見せているところでございます。

このように、13地区まちづくり運動支援事業は、一部に活動を休止している団体があるものの、現在も積極的に活動に取り組む団体や活動の輪が地域を越えて広がっている団体、新たに活動に取り組む団体があらわれておりまして、本事業は地域づくりに貢献しているものと思ってい

るところです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、13地区のその後についてお尋ねいたしましたけれども、大体継続しているところが多くあるようで、私もうれしく思います。この地域おこしというのは、そこに暮らす人々が主体になって行うものだと思います。今も継続してやっておられる方々は、やはりその地域の方々が主体となって活動しておられるので、ずっと続いているのではないかと思います。この地域おこしの原則ですけれども、まずは自分のため、そしてみんなのためという考え方で、家族や自分の暮らしをよりよいものにするためにということを基本としなければ長続きはしないと思っております。

13地区のまちづくりが終わった後は、去年から地域おこしの原則に立った地域おこしということで、上天草市まちづくり事業というのも取り組まれております。この平成23年、平成24年の申請数と、どこの地区でどんな事業をされているのかというのを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） その前に、現在、住民が主体となって取り組んでいる地域おこしということでありまして、地域が主体となって取り組む地域おこしといたしましては、姫戸地区で実施されております姫戸の秋祭りだったり、高戸地区の神社大祭だったり、大矢野地区の二号橋周辺の事業者が主体となって実施しておられます2号橋祭りなどがあると聞いております。

一方、13地区まちづくり運動支援事業に関しては、同事業をきっかけとして、現在では、地域住民がコミュニティーを主体的に運営し、地域おこしを行っているものが存在しております。その主なものとしましては、大道地区のよかばい大道ゆめクラブの取り組みによりますタイみそなどの地域の特産物の商品化、ディップソース等の製造請負、これらの活動によって地域商業の活性化に貢献しているというところでございます。また、維和地区まちづくり委員会の取り組みによりウォーキングコースの整備事業は、日々の取り組みが認められて、九州オルレ天草・維和コースの認定を受け、観光資源の開発に貢献したところであります。そのほか、当市NPOの取り組みとしまして、NPO上天草によるニンニク栽培の事例があります。当市の新たな名産物になることを期待しているところでございます。このような地域住民の地域おこしの取り組みを通じ、より活性化されることを期待しているものでございます。

平成22年、平成23年の取り組んだ事業として申し上げますが、平成22年が7件ありまして1,980万円程度を活動の支援事業として交付しております。主なものとしましては、創造ネット・二間戸というところではありますが、耕作放棄地の再生、美化活動をして、産業振興と環境整備の活動を行っておられるところでございます。平成23年は7事業ありまして1,350万円程度を支出しているところでございます。ここも姫戸だったり、教良木だったり、維和地区だったりということで、さまざまな活動がされているところでございます。平成22年、平成23年に継

続いて活動しておられます維和のまちづくり委員会は、先ほど紹介しましたように、ウォーキングコースの設定からコースの環境整備まで、2年続けて実施されているというところで、大変活動が期待されていると考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、いろいろ地域で行われているまちづくり事業ということで答弁いただきましたけれども、このまちづくり事業というものは、みずからが考え、みずからが実行するというので、先ほど部長が言われたように、さまざまな取り組みが各地域で行われています。そこには自然とリーダー的な人材も生まれてきます。地域の皆さんが自分たちで考えてつくり上げて、いきいきとして活動していくということがその地域全体を元気にするというので、これがまさしく地域づくりだと思いますが、まだまだ上天草市全体で元気になっているとは言えないと思います。

私は地域づくりということで取り上げましたが、私自身も議員をしながら勉強不足ということもあって、これだけたくさんの方たちが地域おこしをされているというのを完全には把握できておりませんでした。それで、どういうことが紹介されているかと思って、市のホームページなどをのぞいてみたんです。上天草市のホームページでは、13地区のまちづくりというところがありまして、そこをクリックすると13地区のまちづくりのことが出てきます。平成23年、平成24年のまちづくり事業も募集のことが出てきますが、今、実際に各地域で行われている地域づくりで頑張っておられる方たちの活動が、どういうことをやられているというのは出てきませんでした。

それで、そこ、ここでやられているまちづくりがほかの地域の皆さんにも、あそこがこういうことをやっているんだったら、自分たちもこういうことができるかもしれないということで、どんどん広がっていく可能性もあると思います。また、私もよその自治体などを研修したり視察したり、どういうことをやっているのかなというときには、必ずその市や町のホームページを見るんですが、まちづくりはこういうことをしていますと載っているのが結構たくさんあります。でも、上天草市ではその辺が載っていなかったの、少し手薄ではないかなと思ったんです。それで、市内、市外問わずに、今これだけ上天草市では頑張ってまちづくりを皆さんがやっているんですよというのをホームページに載せて、どんどん知らせるべきではないかと思います。それがほかの地域の皆さんの意欲を駆り立てるものにもなると思うし、市外の皆さんに上天草市をアピールする方法でもあると思いますが、そのホームページの件に関してはいかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 本年4月に平成23年度のまちづくり団体による実践発表会を自然休養村管理センターで実施しました。そのときおいでになったと思いますが、そこであわせて平成24年度の募集要項を説明してきたところでございます。今まで、この実践発表は

企画していなかったわけですが、ことしの4月に初めてまちづくりの発表を、市民の皆さんに御披露できたと思っております。

確かに言われるとおり、ホームページ等でアップして、上天草市はこういう制度もあるんですよというところで市民の皆さんにも知っていただきたいと思いますので、今後ホームページのリニューアルに合わせて、そういうところも検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） ぜひホームページの充実も早急をお願いしたいと思います。

それと市内のほかの地域でまだ取り組んでいないところもありますし、どんなことをしているのかわからないと思っている人たちもいると思いますので、そういう点では、例えば広報にまちづくり事業のコーナーみたいなものをつくって、そこでこの地区ではこういうことをやっていますよ、あなたもませんかみたいなものを広報でお知らせしていくということもぜひ考えていただきたいと思います。

時間も残り少なくなりましたが、私は先日、球磨村で開催されました地域おこしの学習会に参加してきました。それで、講師の方はこんなふうにおっしゃいました。ないものねだりではなくて、あるもの探しということを言われました。企業誘致などの外部の力に頼るのではなくて、足元にあるもの、それはつまり地域の資源であったり、自然、伝統的な知恵や技、人材などですけれども、それを探し出して結びつけ、活用することだそうです。そこに住んでいるからこそ地域の宝物を見逃してしまうことも多いとおっしゃいました。

私たちはまだまだ上天草市の宝物を探し切れていないのではないのでしょうか。このまちづくり事業もまだまだ地域格差があります。行政としては、この事業への申し込みを待っているだけではなく、積極的にアドバイスして、上天草市全域で地域おこしができるよう援助をしていただきたい。そのことが上天草市に住んでいる人たちを元気にすることだと思います。きょう質問しました、例えば、最初のヘルパー制度を充実させ、地域で高齢者を見守る活動も地域おこしの一つだと思いますし、2番目に質問しましたごみ減量化についても、これを地域で取り組んでいくのも地域おこしの一つだと私は思います。

地域おこしというものは、現在担当しておられるのは企画政策課だと思いますけれども、これは企画政策課だけではなくて、それぞれの課でもできることだと思います。職員の方々が自分の担当しているところで何ができるのかを真剣に考えていただき、住民の目線になって職務に励んでいただきたいと思います。

地域おこしは、まずはそこに住む人たちが元気になることです。今後も地域住民が主人公となって活動し、行政はそれを支える立場から医療や福祉、教育などの施設や設備、そしてサービスの確保など、制度の充実をお願いしたいと思います。

これを最後に私のまとめとしてお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で5番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時11分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） お疲れでございます。会派あまくさ、窪田進市。

今回、私は3点について質問をいたしたいと思います。

まず第1点は、大雨による被害対策排水機場の状況について。第2点、フィッシャリーナ天草の運営方法及び経営について。第3点、事業仕分けについてであります。

まず第1点、大雨による被害対策排水機場の状況についてであります。今年も6月、7月におきましては豪雨が参りまして、県下でも阿蘇市を初め、熊本県下で甚大な被害が発生しております。本市管内でも警報が幾たびと発令されまして、道路、家屋の浸水、崖崩れ等により車の交通、不便の状況も幾たびかありました。

このような豪雨からの災害を防止するため、管内の11カ所に県営湛水防除事業などをして設置されておりますが、その11カ所の中には、既に29年、30年を経過した施設もあり、ポンプまたはモーター等の故障で老朽化が進んでおります。6月15日、16日、同じく23日、24日、7月11日、12日の豪雨は、市内の地域の格差はありますけれども、時間あたり30ミリから50ミリ、1日当たりが200ミリないし250ミリと大変な雨でございました。

相まって満潮時期でもありまして、大矢野北部地域の賤の女広崎機場では、エンジンが焼きつき故障し、排水が機能せず、周辺の田畑、家屋が浸水。そして応急対策として消防ポンプ、あるいは団員が出動されまして、懸命に対策が講じられなければならない状況にありました。

さらには、上流から流出してくる流出ごみ。あの地域でございますから、いろいろ草刈りをした草、あるいは流木、そして家庭家財道具等も含まれながら、いっぱい流れ込んできた状況に見舞われたところでございます。

住民の皆さんはそれを見守りながら、これは大変な事態が起こるかもしれないと。そして、エンジンの故障はどうなっているんだと。あるいは流出されてくるごみの種類が山のように積んでありますけれども、これは樋門が開くまではまだ5時間、6時間かかる。いよいよ床上までに来るのではないかと。もう既に床下に来ておりましたので、家族の方らはほうきを持って、一生懸命に清掃をされていた状況も一部にありましたが、そのようなことが発生いたしました。

管内の11機場を見て回りますと、どうしても上流から流れてくるようなところに、防災対策として排水機場が11カ所、国県の補助を受けながらやっておられるところでございますから、もちろん同じ状況が続いたのではなかろうかと思えます。1件、2件聞いてまいりますと、ごみが流れてきて一時期はエンジンもとめたり、あるいはこれはどうなるかという事態もありますということでございます。

大矢野ではそのほかに荒木浜、松島では今津、阿村、今泉、それから姫戸の二間戸の機場が、いろいろな形で補助事業等で含まれておりまして、そこに管理者という方々を委託されて、年間の経費を含めて委託されておりますけれども、この状況を見ますと、これは本当に危険な状態が発生する前に、市のほうはこういうものをどう検証されながら、あるいは非常事態のときに即座に対策を講じられることができるようになされているのか、そのことも心配しながら経過を見たわけでございます。

そこでお尋ねをいたしますが、まず、今回の豪雨で、近隣のエンジンの故障とか見受けられまして、この前の補正予算で修理するということです。そのほかについての故障は聞いておりませんが、そういったいろいろなごみの問題。あるいは委託者の方々が大変にされているという状況をどの程度検証されているのかが第1点。

第2点は、今回の豪雨によって市の対応は十分果たされたのか。その2点についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 予期できない豪雨は住宅や農地などの災害へと及ぶ、管内の排水機場の状況はどのようになっているかということに対してお答えをいたします。

農林水産課で管理します排水機場は、各町で標高の低い場所に排水対策特別事業、これは通常、排特事業と申しますが、それと湛水防除事業によりまして設置されております。設置箇所につきましては、大矢野町で2カ所、松島町で5カ所、姫戸町に1カ所が農林水産課管轄の排水機場でございます。農林関係の排水機場は、農作物を対象とした計画に基づきまして建設されるということから、建設条件の中に冠水も想定されますので、排水機場に関連する排水路について、冠水も発生する状況であります。また、最近では狭い地域に集中して降っておりますゲリラ豪雨等によって冠水の発生が変化している模様でございます。

排水機場は県営事業で設置された排水機場が6カ所で9排水機場でございます。賤の女地区に2カ所、荒木浜地区に2カ所、合津地区に2カ所、二つの排水機場です。阿村に一つの排水機場、今泉に一つ、後山に一つということで、6カ所で9排水機場がございます。それと団体営と申しまして、県以外で市が主体とする排水機場でございますけれども、それについては2カ所で2排水機場、これは松島町の米の山地区と姫戸町の西新田地区ということで、2排水機場でございます。今のところにつきまして排水機場の状況でございます。

続いて、今年の大雨による被害状況、排水機能は十分に果たせたかということでございますけれども、今年6月から7月の梅雨時期の梅雨前線豪雨による農作物への被害報告は今回ございませんでした。しかしながら、近年の異常気象ともいわれます豪雨であります。今回は多量の降雨量がありまして、ちょうど6月24日の11時17分が三角港が満潮でございましたので、その満潮に重なってしまいました。それで各地で冠水が発生したと。被害状況としましては、賤の女地区が一番ひどうございました。写真も撮っておりますけれども、海のように水がたまったというような状況でございます。24時間の雨量が202ミリ、最大時間雨量が31ミリでござい

まして、田畑に冠水の被害が生じたということになります。

賤の女地区が冠水した要因としまして、さまざまなものがありますけれども、施設の老朽化、ゲリラ豪雨等の雨量状況の変化、地域内の土地利用の変化等もございまして、本地区への流入が建設当時よりも早くなっているという変化が挙げられます。また、今年は排特事業のポンプ1台につきまして、電気系統の不具合が生じました。運転ができなかったことで事態が悪化したと推測されます。大体このような状況です。

今後についてでございますけれども、今後の冠水対策としましては、各排水機場の管理者と協議などを実施しまして、ポンプの機能を十分に活用する体制を整えたい。例えば、気象状況を考慮しながら早目のポンプ使用等を実施するなどしまして、できるだけ冠水時間を短縮できるようにしたいと考えております。大体このような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 幸いに農作物の被害もなかったということですが、農作物の被害は、この五、六年前は11月ごろ、早期水稲が終わった後に、あとさきレタスを何十と植えます。そのときにすぐ浸かって作物の被害が出て、1年農産物の収穫が皆無になったと。そのときは、ちょうど10月ぐらいに電源を切って、その後は基本料金が要るから切っていたということですが。その後聞けば、現在ずっと電源が入ってあるということですが、その付近の確認もお尋ねしたい。

もう一つは、各機場に委託管理者ということで、幾らかの経費を含めて、その方々が見回りの報酬としてやられていると思いますけれども、この人たちも交代されれば、なかなかどの程度、いつ調整したり見回ったりするかわからないということです。それで、日ごろから市の所管として、委託者との連携を図っていかなければ、やはり雨のときには間に合わない。ですから、今回もごみが来ればすぐ排出は市でやりますという話ですが、今来たごみをなかなかできません。地域の方々の、建設業の方のショベルを持って行って、青年団の皆さんが搬出したということです。もちろん、地域で守ることも大事ですが、かねてから委託者の方々と点検あたりをやられてるのか。今後やってほしいとお願いします。

もう一つは、各地区で道路が変わったり、圃場整備がされたりしますと、水の流れに非常に勢いがついたり、それから、水の流量が変わってきます。ですから、私たちの地域も北部道路ができて、非常に交通の便もよくなりましたけれども、今まで来なかった北部道路の水がみんな川下に来ると。ですから、今後、そういった水の流れの調査もすべきではないかと。

もう一つ加えて質問しますが、新しい事業をやっていくということが、今、私たちの市の活性化に非常に大事ですけれども、今後そういったものは、新しい事業ではありませんけれども、やはり何億円とかけるような事業になります。ですが、金がないからやれないという事業にしてはならないわけです。そういった減価償却とか積み立ては十分してあると思いますけれども、29年もすれば、県と連絡をとり、点検しながら、ある時期には一部更新していくということも必要だ

と思いますが、その件についてのお答えをお願いしたい。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 電源の件でございますけれども、大体松島地区も含めたところで、前は節電ということも考えまして、时期的に、前は梅雨時期というのは1カ月半ぐらいの時期がございましたので、その時期は入っていて、その後には電源を切ったりとか節電をしておりました。しかし、最近ではいつ雨が降ってくるかわかりませんので、常時入っております。そして、そこまでの水位が達した場合については、排水機場の上に赤い回転灯がぐるぐる回ります。あのときはもう電源が入って排水を実施しているというような状況でございますので、今の段階では電源は自動的に入るようになっております。

今、農免道路とかいろいろな道路ができます。道路の水も、前でいいますと山や畑に吸収されます。しかし、今の状況からしてみますと、舗装がなされたりとかで、水路の中をどんどん流れてまいります。その方向的には、どこかである程度田んぼの中でたまったりということが今はなくなってしまうと、1カ所にどんと集まってくるので、そこも今からは水の流れを変えるような計画も必要ではないかと思っておりますけれども、これについては非常に時間と金もかかると思っています。

やはり今の状況からしてみますと、この排水機場あたりを強化して、今、議員が言われましたとおり、排水機場を一気にやり変えるということには莫大なお金が要ります。ですので、きのうの質疑のときにも申し上げましたけれども、専門の人たちに来ていただいて、年に2回点検をしていただいて、その段階で本当に取りかえなければいけないのか、そういうことも考えたところでの調査でございます。それも含めたところで、優先順位をつけて改修をしなければならないと感じております。

地域の皆さん方に日ごろの管理とか、いろいろと排水機場の管理とかをしていただいております。ですけれども、議員が言われましたとおり、雨が降りかかってからでは間に合いません。もちろん農林水産課関係も、建設も一緒なんですけれども、やはり今後はいろいろな面で、いつ雨が降るのかということも含めたところで、時期時期ではなく、1年間を通じてその方たちとの協議をする。ある程度降りかかってきた場合については、どうにもできませんので、その前にいろいろな連絡をいただいて、我々が対応するようなコミュニケーションが必要ではないかと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） もう一つは、期間的にリースポンプというのですか、機場ではなくても集中して流れてくると聞きました。例えば、大矢野では維和地区などあたりもありますし、松島では西の浦地区ですか、リースポンプを借りてきて、そして被害がないように繰り出すと。それは地区の皆さんの油の負担であったりとか、いろいろなことで苦勞をなされておりますが、その付近あたりはいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 多分、危機管理防災室が管理しております雨水対策の浸水防止で、市内各所、排水機場がない地域でありますし、堤防より低い住宅が密集している地域において仮設のポンプを設置しております。やはり、6月初旬から7月中旬ぐらいまでリースをして、市民の安心安全というところでやっております。地域によっては十分管理されて、雨が降り出してから早速稼働されるるところと、浸水間近になってから稼働されるところがあります。燃料費の使用料についても、多分に多く使っているところとそうでないところと差があります。これについては、大変申しわけありませんが、その地域の方に御負担をお願いしているという状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） それは防災関係での所管になるということですね。何カ所ぐらいありますか。後でもいいです。

それから、もう一つ経済振興部長に聞きますが、私が心配するようなことではないのかもしれませんが、老朽化する施設です。それは当然、基金を積むということを実際になさっているのですよね。島原あたりを見に行くと、あそこは海岸が低かったから、補助事業がなくて大変苦労した時期があるんですね。ようやくその事業ができました。いよいよ土地改良とか何かでいろいろな補助事業があっておりますけれども、基金積み立てというのはなさっていると思いますが、回答をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） それにつきましては、いろいろな事業を使わせていただきますけれども、市自体の状況としても基金として積み立ててもあります。やはり私たちが思うのは、多額の金額でございますので、国の補助金、県の補助金を優先的に使わせていただくような事業を優先することによって、大型のポンプを設置できる状況でございます。市自体でのポンプの設置をしますと、県を除いた場合、やはり負担金が高くなったりとかいろいろしますので、県とかの設置でしていただくほうが一番いいのではないかと、そういう関係で努力してまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 今、松島の庁舎が建設されておりますが、その横にも合津の排水機場がありますね。そこは2メートルぐらいの差がありますけれども、そのあたりもかなりのごみが出てきているということでございます。どうぞ、そういったもので今回の豪雨では最低限の被害であります。今後、ひとつ市の管轄の中で、その地域に委託された方々と十分連携をしながら、未然に防ぐようにお願いしたいと思っております。

次に、フィッシャリーナ天草の運営方法及び経営についてお尋ねいたしたいと思っております。

これは、高度成長が進む前、国の事業としてこのマリーナは保養基地構想を目指してスタート

してきているようでございます。これは樋合にありますけれども、すばらしい海を見晴らした自然の景観は、天草ならではの施設、そういった設備とか、あるいはいろいろなものを備えた事業としてスタートされたものだと思います。

しかしながら、開業しまして14年経過いたしました今日では、社会変動によることもありますけれども、非常に利用者が少ない、計画どおり行かないと。2011年度、昨年度の営業損益は1,079万円の赤字になっていると。累積にしましても2億円を越す状況に陥っているという状況にあるようでございます。

本事業につきましては、第3セクターとして、8出資者による3億5,000万円の中で、もちろん、熊本県がかなりの1億6,100万円。続いては、私たち上天草市が7,000万円。あと全体で8者ですけれども、3億5,000万円の資本金をもって、今続けられている現状にあります。

これは市の直接ではありませんけれども、第3セクターとして運営されております状況について、市がどう現状を認識され、考えを持っておられるか、部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） その前に、先ほどの排水ポンプですが、市内に12カ所というところでございます。

今御質問のフィッシャリーナ天草の運営方法ということでございまして、市はどう認識されているかという御質問でございます。

フィッシャリーナ天草は御承知のとおり、平成2年に熊本県が策定しました天草海洋リゾート基地建設構想開発の一環としまして、県、市、民間事業者が出資した第3セクターとして、平成9年に開業したところでございます。業務内容は、主にビジターバースやクラブハウス等の管理、運営によるマリーナサービスの提供であります。

きょうに至りまして、長期にわたる景気低迷等の影響により、全国的にボートやクルーザー等の保有数が減少しており、本マリーナの運営も例外なく、年を追うごとにますます経営状況の悪化を招いているところでございます。

そこで、フィッシャリーナ天草の経営を改善するために、同社では、今年度から平成28年度まで営業活動の強化とマリーナサービスの充実、マリーナ業務以外のソフト面の充実を旨とする中期経営戦略を策定し、経営の改善に取り組んでいるところでございます。今後は、同社がこの計画に基づいた経営戦略を実践し、経営の健全化が図れるよう、市としても注視してまいりたいというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 今年の7月14日の熊日新聞に、苦戦続くフィッシャリーナ天草、累積赤字2億円を越すということで載っております。先ほど申し上げましたように、天草ならではのということで、樋合地区は海水浴場も含めて、すばらしい私たちの資産である、財産であると。合併前も含め何回か行きましたけれども、これは将来は海の時代だなということも大分

感じておりました、亡くなられた天草出身の福島先生が、天草をもって事業の開発をなされたのだと思いました。これがそのまま成功していれば、今こそ天草のみならず、県についても、あるいは九州についても、素晴らしい観光開発があったのではないかなと非常に惜しめます。

一方、ずっと眺めてまいりますと、入り江のところには民間がいろいろとマリナ事業をされてきて、串湾のところにも都会から何百そうとありますけれども、土曜日、日曜日あたりはずっと帆を建てたり、エンジンをかけたりして行っております。あのような係留場所もいっぱいあります。そのことも含めて、少しあそこに船をつなぐ人が少ないかなということもございますけれども、何せ関連する施設については、莫大な施設ができております。

ですから、県も応分の出資はされておりますけれども、このままずっといきますと、存続していくか、あるいは廃止していくかということにまでなるのではないかと心配もあります。今のところでは経営改善をして、今、部長が話されたように、経営計画をして、改善して、それをどうにかやっていくということです。それはもちろん必要ですけれども、今後について、その策は本当に現実的なのかと、一方では心配するものでございます。市長の考え方もお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） フィッシャリーナ天草については、私自身、社長という立場でかかわらせていただいております。これまで経営に携わらせていただいておりますけれども、端的に言いますと、収入の部分である保管隻数が損益分岐点に達しないということでございまして、現在、毎年のように赤字決算となっております。このままいきますと、やはり経営破綻ということを実際に迎えることでございますから、昨年、熊本県、あるいは中小企業診断士の力を借りまして中期経営戦略を立てて、本年6月の株主総会において議決をなされております。その中で保管隻数を、現在70隻ですが、あと20隻ぐらいふやせば経営の黒字が見込まれます。そのため、ヤマハ株式会社と営業員の増を行って、営業隊の強化をしております。

一方で、私どもといたしましては、フィッシャリーナ天草という景観、施設は非常に素晴らしいものでございますので、この利用価値をより高めるために、熊本県に対しまして、パールサンビーチからフィッシャリーナ天草にかけての遊歩道整備のお願いもしております。また、経営改善の環境を目指しまして、樋合地区の方々とともにブーゲンビリアの植栽とかもしております。とにかく、樋合地区、フィッシャリーナ天草を含めて、景観をよりよくするという作業に今、入っております。経営改善とともにそういったこともあわせて行っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 取締役会が何回かされて、中身については非常に慎重に考えられておりますが、県のほうは企画振興部地域・文化振興局長さんが副社長ということで、川端市長が社長をしております。県の財政も大変な時期に来ておりますけれども、県あたりも一つの心意気として、この産業振興で地方を活性化させるという意気込みあたりがもっともっとあればいいなと思いますが、県の感触としてはいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 県も非常に危機感を持っております。危機感を持っている手前上、昨年から経営戦略についての詳細な計画の詰めを行ったところですが、県が独自に単独で資本の投資、あるいはほかの経営支援をするという話は今のところございませんが、副社長に宮尾局長に入っていていただいておりますし、またその他関係者の方々も多数経営に参画していただいております。

とにかく、20隻程度の保管隻数の増が見込まれると確実に黒字になりますから、その点で営業活動をやっております。一方で、これはまだ表立って申し上げることはできませんけれども、あるマリーナ経営の会社と提携をする作業も内々で可能性を探っております。その際には、かなりの数の船隻が確保されますので、一気に黒字になる可能性を我々としては模索しております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） いろいろなイベントがなされたり、催しがあったり、そして海水浴場等も素晴らしい景観でありますから、これをぜひとも黒字に転じ、そして将来の観光立地になるように進めていただきますようお願いをいたしておきます。

続きましては、事業仕分けについて質問いたします。この言葉が余りに国で話題になった言葉ですのではと思いましたがけれども、なかなかほかに言葉が見つかりませんで、わかりやすいからということで事業仕分けにいたしました。

これは、国ばかりではなくして、県下でも今、八代市が取り組んでおります。熊本市も外部評価委員ということで、8項目あたりを廃止とか継続とか、いろいろな形で評価されたのが再三載っておりますが、そのほかのところも事業仕分けというものには非常に関心が出てきております。国の財政も非常に厳しくなりまして、1兆円にのぼる借金に膨れ上がりました。台所事情が火の車でございます。さらに、今回の国会でも、税と社会保障の一体改革が成立いたしまして、そのことで地方交付税も年々減額される見通しであります。景気低迷の中で、本市の自主財源比率にしても、その額にしても年々減少をたどっていくことは間違いございません。

そして一方では、今申し上げましたようなもろもろのことに金がかかる時代になりました。もちろん、合併前から旧4町で取り組んできました事業も、今日でもたくさん継続されております。そしてもう一つは、新たに国も県も後押しをして、何か地方もやりなさいよと、補助金を出しますと、いろいろな形で事業も新しい言葉で新しい事業がなされますから、これも私たちは前向きに受けて取り組まなければならない。言うなれば、今までの事業もずっと続けていかなければならない、あるいは新しい事業をどんどん取り入れていきますと、これはいよいよ市の財政が非常に厳しくなり、市民の負担になったり、市民サービスができなくなるということになるのは間違いないと思います。

そこで、市民の視点で、市の事務事業及び市が関連する事業、これは今、指定管理者制度も11カ所か幾つかありますけれども、そういったものを含めて事業の評価、見直しをしたらどうか。それをすることで、予算の効率化、あるいは効果的な活用ができるのではないかと思います。

す。そのままでは新しい事業もできませんので、事務事業の評価をして、ある場合は見直しもするということはどうかと。そして、このことが行政運営全体の改革につながるものと考えます。そこで、事業仕分け委員会などの設置をいたしまして、今後そのような方向に進むのはいかがであろうかと考えますが、部長から御答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。議員御提案の事業仕分け委員会の類似のものとしまして、国におきましては事業仕分けが実施されてきたところでありまして、本市ではこれに準ずるものとして行政評価を実施しているところでございます。

本市の行政評価は、行政の活動と効果について、客観的な指標を用いて可能な限り数値化し、目標の達成度や効率性を定量的に評価する制度であります。次年度の事務事業については、行政評価の評価結果や市民意識調査アンケート結果を反映し、事業計画を策定することとしているところでございます。

本市において行政評価は、平成18年に職員研修を実施の上、平成19年から試行し、平成20年から本格導入し、これまで5年間実施しているところでございます。本市の行政評価の効果が端的にあらわれたものとしましては、人件費の削減があり、具体的には、行政評価前の平成17年度職員人件費が22億円であったのに対しまして、平成23年度職員人件費は17億円と、22.7%の削減を達成しているところでございます。この削減要因の一つとして、行政評価による事務事業の効率化を実施したことで、かかる人件費の削減につながったと考えるところでございます。

一方、国における平成21年度の事業仕分け第1段では、一般会計当初予算約51兆7,000億円に対し、1兆7,000億円程度の見直しにとどまっており、大きな効果は得られていないところでございます。また、国においては、事業のほとんどは行政レビューで再調査、再検討で検証されており、この行政レビューは、まずは各府省庁みずからが事務事業の評価等を実施するもので、本市の行政評価と類似していると思われまして、よって、本市において、国でも大きな成果を上げることができなかった事業仕分けを導入するよりも、行政評価制度を有効に機能させ、より事務事業の効率化を推進することが有効と考えているところでございます。

先ほど議員が紹介されましたが、県内で事業仕分けを実施している自治体が、八代市と宇土市でございます。先ほど紹介されましたとおり、八代市は平成24年から外部評価へ移っておりまして、現在、外部評価を実施している県内の市では、熊本市、人吉市、水俣市、天草市でございます。しかしながら、人吉市は平成24年度は実施していないという情報を得ているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 先ほど説明がありました行政評価は、職員研修でやって、人件費等も削減できたと。これは非常に成果でありますけれども、私はここで市民の視点で事業の見直

しと言いますか、外部評価をしていただくことで、市の執行のほうでも、ある場合はやりやすいと。

いま一つありますのが、先ほど循環バスのことは、部長からこのように問題点を改善して、これだけふえているということで、なるほどなと思えますけれども、ただ毎年8,000万円ぐらいかけて、これはもちろん国の補助金を含めて路線バスがあったわけですが、あれもずっと赤字路線とか、あるいはほとんど乗っていないところも産交バスが通っております。

これはアンケートをとりますと、あれは事務レベルでは、あまり乗っていないところは廃止しないといけないのではないかという一時期のまとめもあったような気がするんです。ところが、それを市民に問うなれば、余り利用はしない人もなくなれば困ると。非常にこれは矛盾しているなという感じもしたわけです。それは、市民が弱者を切り捨てるなど、バスを通さないなんてあるかとなりますと、やはり市としても、そうかなと。しかし、その一方で8,000万円も毎年つぎ込んでいくということがあって、なかなかそれは一般市民も納得しないと思います。これは一般市民からしますと、小型バスとかいろいろなことをして、路線バスあたりは切りかえていくとか、そのほうがいいのではないかという意見が出てきますなれば、それは市の思いもそこにあればできると思うんです。

ですから、そういうことも含めて、指定管理者制度も14指定ありますけれども、指定管理者制度によって市民サービスができたり、あるいは事業が継続されていくようではありますが、第3セクターといいますが、経営ができなければ、これもやはり最終的には市の負担になっていく。そのことも含めながら、私は市民の視点で、外部の方々も入れた評価委員とかをやることは、今後やはり財政上も非常に必要ではないかと。今すぐということではありませんけれども、方向性についてどうかなと思います。市長の考え方もお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 事業仕分けについては、我々も検討しようとしたときがありますが、実行には至っておりません。総務企画部長が申したとおり、まずは行政内部で事務事業評価、そして行政評価、これをお金をかけて実施している手前上、我々はやはりそちらを重視すべきだと考えております。ただ一方で、市民の皆さんの中から事業仕分けに関する関心が非常に高まっているのであれば、今後検討していきたいと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 今回3点申し上げました。排水機場の問題、あるいは今の事業仕分け、そしてさらにいろいろな観光開発ということにも触れたわけです。

4月の臨時議会で、副市長を提案されました。そして、定例議会でもそのことがいろいろと質問がなされました。多くの建設的な意見が議会でもなされまして、尾上副市長が誕生をいたしたところでございます。それを受け川端市長は、その提案、あるいは必要性について、答弁の中で、行政執行上、内政、外政がうまく機能するため、そして、議会と執行部の連携を密にし、経済の立て直し、生活基盤整備に軸足を向けていきたい。そのことも踏まえた判断でもありますという

説明がなされました。

以前、市長の行動表を見ますと、非常に時間的にもハードな行動で、どこですか、大阪、あるいは福岡にということ、なるほどこれは副市長が誕生したことで、外政、外交に取り組んで、いろいろな事業に取り組まれているかなと理解をいたします。県にしましても、県知事さんもたくさん外交に行ったり何かやられていますが、今はそのように、いかに先取りするかということも大事ですから、そのことを含めて今回のことはそうだなと。合わせて、一日一日判断とか、あるいは相談に乗らなければならない副市長も、現在では日々の業務に向かって活躍なされております。

私たち議会としましても、今後は執行部の皆さん方、市長、副市長、あるいは所管の職員の皆さん方と連携を密にしまして、経済の立て直しとか、将来の上天草を考えていかなければならないと思います。

今回は、市民の負託に応えるような、私たちも一丸となった活動をしななければならないと。新たな思いで御質問をいたしました。今後ひとつ、たゆまぬ予算執行なり、あるいは一丸となった行政執行をお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で15番、窪田進市君の一般質問が終わりました。

ここで10分休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

14番、園田一博君。

○14番（園田 一博君） 14番、園田です。

今回は、3点通告しておりますので、通告に従って質問していきたいと思っております。

まず初めに、EMモデル区の検証ということですが、どういう経緯でモデル区というのができたのかを紹介させていただきます。

まず、平成16年3月の4町合併後、たまたま私が龍ヶ岳支所に遊びに行きまして、そこに大道の尾上和子さんという方がおられます。その方が結果的には私のEMの師匠ということになると思います。EMに私が出会うチャンスを与えてくれた。

それはどういうことかという、EM研究所というところがあるんですが、そこが発行しているエコピュアという月刊誌がありまして、それを尾上さんが龍ヶ岳支所の職員の皆さんに、あなたたちも勉強しなさいということで届けていたそうです。私がつたまたま遊びに行ったときに職員から、こういうものがあるんですねということで、封も開けてない、中身も何だかさっぱりわからなかったですが、どうせ読まないなら私に貸してくださいということで、そのまま借りてきました。中にはエコピュアというのが3冊入っております、私はその晩、一気にその3冊を読み切り、いわば衝撃を受けたわけです。

それはどういうことかといいますと、昭和30年代の後半から昭和40年代にかけてのバブル期の当時、三種の神器といわれた電気洗濯機の普及以後、私たちは手軽さ、便利さということを知り、ついつい化学洗剤のとりこになって、何も知らずに日々の暮らしを謳歌していたわけがあります。その結果は御承知のとおりです。その雑誌の中身というのは、農業面のことはさておき、まず全国各地、これは世界も含めてです。そのEM活性液を使つての環境改善の大々的な紹介でした。その記事を読んで初めて、自分の周りのなぜだという問題が改めて浮かび上がってきました。

それは、皆さんもほとんど聞かれたと思いますが、漁師の皆さんが魚が釣れなくなった。貝がいなくなった。それは私たちも当然実感しておりましたし、子どものころは、潮が引いて干潟におりたら、どこの家庭もその日の夕食の食材はとれ放題。ところが、御承知のとおり、現在はその干潟におりる人もないという状況でありました。それは私たちも、まず漁網、網の進化、漁具の進化、あるいは漁船の装備、GPSとかが年々に改革されての乱獲が原因だと思っていたわけですが、やはりそうばかりではないという事実を知りました。

それが、今生きている私たち大人全員が間違いなく環境破壊の片棒を担いでいるという事実。洗剤ばかりではありませんが、有機水銀等有害物質を含んだ洗剤は有力な原因の一つであります。それに加えて、栄養豊富な米のとぎ汁であったり、そのほか家庭からはたくさん雑排水が出ます。もちろん風呂水も、人間のあかというのは微生物にとってはたんぱく源であります。そういうことで栄養を含んでいる状態。そういうことが環境の微生物のバランスが崩れたところに、悪玉菌が強いところは悪臭を放つような状況が生まれる。

それをほかの地域、これも世界を含めてですが、既にこういうEMという資材を使っている。最初はこれは農業資材ですから、だれも環境に効くというのは最初はわからなかったそうです。しかし、EMは開発されて二十数年、私はたまたま平成17年ぐらいに初めて知ったわけです。私の周りでは婦人会あたりがぼかしをつくって生ごみをなくすんだという活動をされておりましたけれども、そのときそのぼかしがEMだということをさっぱり考えもしないし、聞きもしないし、興味もなかった段階です。それを急に平成17年ぐらいから私がEM、EMと騒ぎ始めたら、当時市役所におられた婦人会を非常にリードして普及された、山下スエ子さんという職員がおられます。この方からこっぴどく怒られまして、今ごろ何を言っているんだと言われましたけれども仕方ありません。そのとき初めて知ったわけです。

そういうことで、今、全家庭から毎日毎日流される家庭雑排水というのを皆さん想像してください。この上天草に限ったとしても、とんでもない量だと思うんですね。とにかく風呂水だけでも大体200リットル近くあるんです。それを含めれば1軒の家庭からは相当な量が出るという事実は間違いありません。それで、もう一度言いますが、今に生きている私たち大人が環境破壊の片棒を確実に担いでいる。毎日毎日自分の家庭からも雑排水を流し続けている。これは間違いのないことです。

ですから、エコピュアという本を読んで、早速、当時の執行部の部課長さんにその雑誌をとに

かく読んでくれと読んでもらいました。人と海のふれあうまち。これをうたい上げた上天草市にとって、海は宝であり、海が命なんです。実践しているほかの地域では既に結果も出ている。今、我々は何とかなければということで、連日、私は役所に通って執行部に詰めました。どうかなくてどうするんだと。そういうことで生まれたのがEMのモデル区をつくろうということです。それを平成18年度から初めて、もう六、七年たちました。

そこで、一度そのモデル区の現状がどうなっているのかを検証したいという思いで質問に立ちました。現在のモデル区の現況というのを市民生活部長から発表していただいて、皆さんにも知っていただきたいという思いでありますので、部長よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの御質問についてお答えいたします。まず、全モデル区の現状につきましてですけれども、これまでの全モデルにつきましては、平成18年度から平成23年度までに23地区、総世帯数1,930世帯で実施しているところでございます。

また、これまで実施しましたモデル地区となったところにつきましては、平成18年度維和蔵々地区の維和8区から13区までの6地区。平成19年度は、大矢野町柳東区、柳西区、新開区、姫戸町の上塩屋区の4地区。平成20年度は、大矢野町の前平地区、小平地区、小瀬戸区、尾の上区、松島町の知十区の5地区でございます。また、平成21年度は、大矢野町の維和2区、維和3区、貝場区、野米区の4地区でございます。平成22年度は、大矢野町の大潟区、西の浦区の2地区でございます。平成23年度は、大矢野町の谷区、それから岩谷区の2地区でございます。

平成24年度につきましては、現在、白涛地区と瀬高を予定しておりますが、決定しておりますのは白涛区のみでございます。区長の皆さんから回答が得られ次第、ほかの地区の分についても、今回取り組んでいきたいと考えているところでございます。一応、平成24年度につきましては、2地区を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 今、部長からどういうところがモデル区かというところを発表していただきました。そのほかにもまちづくりの中で、幾つかありますね。登立、積米区、四郎丸区もだったろうと思うし、後で詳しく聞きますが、それに大道もあります。二間戸もあります。特にその前には、龍ヶ岳の商工婦人部、あるいは松島の商工婦人部、こういうところが既に平成7年ぐらいから一生懸命やられていたんです。ただ、我々がその分おくれている、実際、今は天草市になりますが、有明の杉本さんが天草のEMでは最も有名と言えればおかしいんですが、先駆者ということで、その杉本さんを中心に、大道の尾上さん方もその一連で勉強されたということになっております。

それでモデル区がどういう結果なのかということも、また合わせて部長から知らせてもらいたいと思いますが、23のモデル区のうち継続しているのは現在どのくらいなのか。あるいは中止

したところはどこなのかというのをまず尋ねて、継続しているところは何がいいから継続しているのか。中止したところは何が問題だったのか。そういうことも含めて部長から発表してもらいたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの継続している区、中止している区につきまして御説明をさせていただきます。現在、継続しております区は23地区中22地区でございます。中止している区は1区、これは維和蔵々地区のみでございます。

主な問題点は、継続及び中止している地区に共通しておりますが、地区での後継者が育たない。また、それによって一部の人にのみ負担がかかってしまうということから、地区全体での活動につながっていないという点がございます。また、中止した区の再実施につきましては、後継者の希望を募り、再開できるよう方向性を探りたいという地区からの回答を得ているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 今、部長が簡単に紹介されましたが、実際モデル区で継続しているところの結果、効果は、皆さんも大分御存じだと思いますが、悪臭には即効性があるということ。そして、河川に液だけではないですが、EMだんご等を投入すればヘドロが確実に減っている。そして、水生ではメダカなど水生動植物の増殖。確実に、目に見えてふえてきます。そして、一番うちの区あたりが喜んでおられるのは、蚊とかハエが極端に減少するということで、生活環境改善にはもってこいだ。特に、今、蔵々は確かに中止しておりますが、その蔵々地区あたりは、夕方になると網戸にびっしり、外が見えないぐらい蚊が張りついているという状況だったんです。確かに、平成18年度我々が始めたときはそうでした。それが瞬く間に、1年たち、2年たったら、網戸をあけられる状態にまで改善した。

それは、雑排水が流れる量に対して、EMの割合を今専門家に問い合わせしております。そういうことでどのくらい流せばいいというあれが出てきますが、雑排水に対して若干善玉菌のほうがあれば全て好転していくと。詳しく言えばものすごく時間がかかりますので、きょうは検証ですから、そういうことです。

田中万里議員も言うてくださいますということで、積米区あたりも一生懸命、区長さんを先頭に頑張っておられて、確かに海のほうではアジゴがものすごくふえたとか、メダカがふえたとかいううれしい報告もあっております。まず私自身が平成20年度に、平成18年から私は自分の区に、EMをやろうと海を変えようとずっと言い続けて、うちは漁師部落ですから、そうしないと将来の漁師は生活ができないぞということずっと訴えて、実際始めるのに2年かかりました。しかし、今は積米区同様、うちも区長さんを先頭に区の役員の皆さん、老人会の皆さん、婦人会、そして区でいえば若手といっても、もう60歳を越えているのが若手ですが、そういう方が毎月1回の資源ごみの分別のときに、うちはEMの仕込みと分配をしております。そういうことで、

皆さんががらっと参加して、一生懸命やってくれました。

それでも3年間というのは、私は毎日オーバーですが、1週間に1回ぐらいは海岸に行ってみるけれども、何の変化もなく、私は相当悩んで。3年たっても何も変化がない。確かに海に直接流しているわけではないですから仕方ないと自分に言い聞かせながら見てきたんですが、3年過ぎて、4年目に入ってぽんと変わるんです。とにかく今は、小魚がうようよしている。そして、ヤドカリ一匹いなかったのが、がじゃがじゃいるんです。そして先日、盆の時期にはちょうど孫たちがいて、久しぶりに孫たちが釣りに行きたいと。釣れてもエビの小さいのだと思っていたら、何のことはない。1キロを超えるボラが2匹も3匹も、子どもが釣るんです。戻ってきたなど。30年、40年前は確かにそうやって釣れていた。私たちが釣ったことがある。それが現実に返ってきた。これが私がEMに確信を持ったことです。

これで、声を大にして上天草市の市民の皆さんに、とにかく自分の家庭の風呂場から変えようと。これが実際にできるんです。副市長もずっと農水課長のときから自分のところで風呂に入れて頑張ってもらっております。職員の皆さんの中には、何人かはおられると思いますが、やめた先輩の職員の方も、現在も自分の区で一生懸命頑張っておられる人が何人もおられます。それは何でか。そういう効果がなくして続くものではないと私は思っております。

それで、先ほどちょっと出ました問題点というのが、ボランティアだけではなかなか長続きしないということです。ですから、今、維和蔵々区が中止しているのは、区長さん方の高齢化もあるけれども、皆さん仕事を持って忙しい人たちばかりで。途中で何回もやめる。いや、やめたら元に戻るよと勉強会を何回も重ねて、ずっと継続して5年間はやってもらいました。確かに蔵々川の再生はなったわけですが、今は中止されておりますので、いつまた元に戻るか。しかし、調べてもらった結果、蔵々地区の皆さんはもう一度やりたいという気持ちを持っておられます。事の起こりは蔵々から始まりましたので、私たちがぜひまた蔵々には継続していただきたい。

そして、私も提案していたのですが、このモデル区23区の代表者の方々を一堂に会した組織を立ち上げていけば、お互い情報の共有ができる。例えば、何か問題があって中止をせざるを得ない区が出たとしても、ほかの22区は続いておりますので、うちはこうやって乗り越えたんだということが言えるし、それなら今中断しているけれども、やはりしなければいけない、やろうということにまた盛り返してくるだろうと思っております。

これは、やはり区の婦人部の方か、あるいはEMの実践グループの方に委託をして、その方たちもボランティアだけではだめです。しかし、もうかるほどのあれもありません。基本的にはボランティアですが、月に、仕込みだ、取り出しだと本当に手がかかりますので、その分の何かの楽しみは補填するようなことをしないと、今の蔵々区のように。ほかの地区は、区長さんが先頭に立って頑張っておられるから続いている状況ですが、いつ区長さんが病気で倒れたり、あるいは交代したときにどうなのかということも考えられますので、もう一度そういうところも行政としての指導をやっていかれればと思います。

環境だけではなくて、EMというのはもともとは農業資材ですから。今回、ここにおられる川

口議員もEMぼかしという肥料を今度1トンも沖縄から買われて、自分の畑で実験してもらっております。その効果を私は期待をして、これを農家の皆さんに安くて、安全な善玉の微生物を使った土地改良というのをやっていただければ、連作障害とかの問題が解決されますので、ぜひ今度、前から言っているのですが、やはり農林水産課でも、農業面でも。漁業面、私が今、追求しているのはとにかく海なんです。魚をふやして漁師を何とかという気持ちでいっぱいしております。そういう、今、目に見えた形で効果が出始めたので、私たちもまた気合いを入れ直して、普及といいますか、市民の皆さんに訴えて、力をかりながら、上天草の海の再生に邁進したいという気持ちであります。

そこで、2番目の大矢野川再生。この大矢野川が御存じのとおり、どぶ川です。これを何回も実験をされたけれども続かない。私たちも、もう3年ぐらい前になるんですが、一応NPOで大矢野川再生をEMでやろうということで動いたんですが、資金のめどが立たなかったということで断念していたわけです。再春館の一本の木財団に一応申請書を出しましたが、採択されなかったということで断念しておりました。

先般、上天草の市民の方々から、観光立市を目指すならば、まず大矢野川を何とかきれいにしなければおかしいでしょうと。観光客やほかの市、他県からの訪問者に対して恥ずかしいのではないですかという要望が環境衛生課のほうにありまして、では現在EMを実践しておられる関心の強い方を若干集めて話し合いをやってみようと。大矢野川の再生を何とかできないかという話し合いを今2回しておりますが、やろうという方向性しております。

そういうことで、まず大矢野川の河川管理者である農林水産課が、今、大矢野川に対してどう対応されているのか。また、対応されていくつもりなのか。確かに排水路であり、農業用水でもあるわけです。しかしながら、あまりほめられたことではないですから言いませんが、とにかく農林水産課が河川管理者として今どう思っているのか、まずお答え願いたい。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 大矢野川についての行政所管での管理としましては、農林水産課の管轄でございますので申し上げたいと思います。大矢野川につきましては、市役所前近辺を通りまして、賤の女地区まで流れていく農業用水路として護岸整備事業が行われてきました。水路の維持管理としましては、年に数回草刈りなどを行いまして、堆積土の撤去も実施しました。2年か3年前だと思っておりますけれども、水路の中に小型重機を入れまして土砂を撤去したりしたことも覚えております。

御指摘の現在の水質問題につきましては、最近市役所の横の川を眺めてみましたところ、数年前よりも環境はよくなっているのではないかと思います。私たちが合併をしたのが平成16年でございますけれども、そのときは油のようなものが浮いておりましたが、今は改善されているというような状況でございます。メダカも最近は泳いでおります。そして、20センチぐらいのフナもおります。たまに深みを見ますと水泡がぷるぷると上がってきます。それは何かと申しますと、スポンなども今はあります。これは市民の皆さん方の意識の変化や、家庭の合併浄化槽に

対する市の補助金制度等によりまして、水質が改善されたものだと考えております。

農林水産課としましては、大矢野川の水が農業用に使われることから、さらに環境改善、水質改善が必要ではないかと考えますが、地域の皆様方の協力なしではこれは絶対できません。行政や地域及び団体等の協力のもとで、大矢野川の総合的な環境改善が実現をするようお願いをしたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） それでは、これについて3点ほどありますので、1点ずつ市長に、どう市長が考えておられるのかを尋ねていきたいと思っております。

まず、今、農林水産課から管理者としての話がありましたが、市長としては、現在の大矢野川を見て、どう思っておられるのかお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まず、テーマでありますEMについて、私の見解を先に述べさせていただきますと思います。これは平成18年から上天草市においてモデル地区を実施いたしました、その効果はかなりあると認識しております。そういった関係で、私はEM推進については非常に興味を持っておりますし、また、いよいよもって全面的に実施すべき段階に来ていると考えております。

その背景の中で、大矢野川については、ただいま経済振興部長から話があり、若干ながらよくなっているということでございますけれども、しかしながら残念なことに、まだまだヘドロであるとか、あるいは悪臭の問題は生じているのではないかと思っております。大矢野地区においては、合併処理浄化槽のみで下水施設はございませんので、自然に生活排水が大矢野川に流れて、ある部分、環境破壊を起こしているということは紛れもない事実ではないかと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 私も最初、執行部に対してお礼を言うのを忘れたわけですが、市長に先手をとられました、市長もEMを認めてくださるということで大変うれしく思います。

そこで、先ほど言いましたように、市民の方、実践者を含め、それに大学の助教授、あるいはEMの指導者あたりを含めて、今、会合を進めておりますし、今から会員の拡大を私たちが図っていこうということで2回目を終わっております。まず、私たちはプロジェクトチームをつくって、大矢野川流域10区、あるいは市長の地元の豊後谷も一部入れて11区ではないかなと思うのですが、その11区は悲しいかな、西の浦を除けば、あとの10区はまだモデル区に指定をされていない。今までは1年に2カ所か3カ所ぐらいのモデル区をするぐらいの予算しかない。しかし、私としてはこれを何とかこの10区をモデル区に指定していただいて、一気に同時にやっっていけないと大矢野川の再生は時間だけがかかっていくと。私はそういう思いがあります。

そこで市長にお尋ねしますが、この関係区、例えば、10区、11区を市としてモデル区として来年度ぐらい認めてもらえるか。これは今から区長さん方と詰めていかなければならない問題ですが、まず市長がどういうつもりでおられるのかをお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私自身も大矢野川のすぐ近くであります田端に住まいがございます。夜になりますと悪臭がひどくて、下水ではないんですけれども、夏は非常に不快なおいがします。ですから、私自身もこれは非常にまずいなという思いと、いろいろ考えた結果、やはりEMというのが最も効果的な解決策になるのではないかなと考えております。個人的なことを抜きにしても、大矢野川をどうにかして再生したいと思っておりますので、今回の御提言の11区について、行政主導でも提案していきたいし、来年度の予算に幾らかでも計上させていただきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 市長の意気込みもわかりました。

それで、確かにこれは予算、資金がかかるわけですが、先ほどから述べておりますように、2回目の会合のときに、沖縄のサン興産業というEMの製造会社の社長も参加をしてくれて、私が常々、こうやって大々的にやりたい、それについては半額ぐらいで提供してくれという要望をしていたんですが、そのとき来られて、わかりましたと。1年間にかかる原液の半分は責任を持ちたいとはっきり明言していただきました。今、市長が話されたように、来年度当初予算で組んでいただくならば、実際10区か11区やれば相当な予算になりますが、半分はメーカーが提供したいという申し出もありますので、何とかこれを市長に頑張ってもらって、予算をつくらせていただきたいと思っております。

それについてはやはり、まず住民の意識改革が一番の問題であります。そういうことで、何回も言いますが、会合の中に尚綱大学の木村准教授がおられる。その方が非常に天草の環境について関心を持っておられます。実際、熊本のほうでも実践されているわけですが、この方が環境学習、環境の大事さというのを、区長さんが区民を集めていただければ、自分がそこに出向いて学習会をやりたいと。そして、大矢野川の水質検査を毎月1回、定期的に自分で簡易水質検査をやって、その数値を発表すると。

EMというのは、なかなか科学的根拠とかいろいろすぐに言われる。これが一番の弱点ですが、そういう数値であらわすというのがなかなかできない関係で現在に至って、いろいろな憶測を呼んだり、いろいろな話がありますけれども、実践しているところは必ず効果が出ている、これも事実です。何だこれとはと文句を言われたことは1回もありません。ただ、間違った使い方したら、これはとんでもないことになる。ですから、指導者というのが大事なんです。

とにかく、そういうことで意識改革をしなければいけない。そういう環境学習は、大学の准教授だって協力しましょうと申し出を受けておりますので、ここで市長が言われるように、関係区を来年モデル区にしてもらえば、まずその前に関係区の住民の意識改革からスタートしていかなくてはならない。今年度、あと残りの半年ぐらいで環境学習を随時やりながら、来年度当初予算でも組んでいただければ、一気にスタートしたほうが、その後の継続の問題もありますが、まず関係区からどんと流したほうが短期間で効果が出るのはわかっている。ちびちび流してしてもな

かなか効果は出ません。住民の意識改革というのは、いわば自分のところから出した家庭排水は自分で責任を持とうよというぐらいの意識改革を市民の皆さんに持っていただきたい。ただ、高齢者世帯とか、ひとり暮らしとかいうところは無理でございますので。

これはどこのモデル区でも一緒ですが、1年間は市の予算で材料代がただですから、つくってただで分配します。ですから、喜んで使ってもらえるんですが、2年目からは自己負担。自治区が負担するか、個人負担という問題になってきますので、一気に使ってもらえる人が減ってきます。こういうのが一番の欠点ですが、しかし、継続していけば、何回も言うように必ず結果は出ます。

そういうことで、例えば、職員の皆さん、あるいは議員の皆さん、あるいは公職にある方々、区長さんとかいろいろな方にまず実践をやっていただく。自分のところの風呂場からとにかく流してもらおう。自分の家族が健康になりたかったら入れて入ったほうが一番いい。EMを入れたがにおいがということは、それは腐っているEMを入れていたからそういうにおいで、新しいEMではそういうにおいは一切しません。そういう勘違い、間違いが物すごく多かったわけです。それが現在、徐々にこういうモデル区がふえていって初めて、EMとはそういうものだというのがわかってきたと。

これは生き物ですから、EM活性液をつくったら1年も2年ももつものではありません。2カ月そこらで使い切る。原液だったらあけない限り二、三年置いていてもどうもありませんが、自分たちでつくった活性液というのは、消費期限は2カ月ぐらいと思ってほしい。そういうことで2カ月、本当は1カ月で使い切って毎月つくるわけですから、現在やっているところは1カ月で使い切る。これでそういう間違った問題点は出ないということです。

そういうことで、今、市長から答えていただきましたように、できればぜひ来年度からモデル区としてスタートしていけるように、くれぐれも執行部の皆さんにお願いをしたいと思います。

この話をし出すと時間が何時間あっても足りないわけです。もう13分しかありません。本題は3番目だったんですが、つついEMになると私ものぼせますので。

時間が限られてはおりますが、3番目の6次産業化の現状ということですが、これは川端市長の2期目の最大政策だと私は思っております。そこで、時間は余りありませんけれども、現在、市長が考えておられる6次産業化のプログラムの中でどのくらい進んでいるのか、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 現在、6次産業化を進めるために拠点となるのは、農林水産物の加工品開発研究センターでございます。こちらのほうで研究開発を今進めております。毎月までには至りませんが、試食会をずっとやっておりますし、商品化に至っては特産品を使ったドレッシングが6種、ディップソースが4種、ピワを使ったびわろーるなどが現在商品化されておまして、さんぱーる、または熊本駅等で販売されております。また、東京に、私どもと業務提携までは至りませんが、友好関係にあります天下の台所という物産館的なものがございます。

ますけれども、そちらでも販売されております。

まだまだ私自身が描く目標にはほど遠いんですけれども、少しずつではあります、商品化に向けて動いております。この商品数を、今度は農業産品、あるいは海産物、もっと広げた形で、より付加価値の高い、実際の売り上げにつながるような商品を目指したいと思います。いずれにしても、農業者、漁業者の方々をいかに救えるかということが大事でございますので、そこに主眼を置いて研究開発、そして販売ルートの開拓と、今後とも継続して頑張っていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） いろいろ尋ねたいわけですが、今回は時間がありませんので、次回に譲りたいと思いますが、副市長就任後に新聞の市長の日程をずっと見ておりますが、非常に全国を駆けめぐられて、6次産業化の糸口を求めておられるなという気持ちで見ております。それについても、いろいろ市長とそのやり方とか、これは次回に回しましょう。しかし、副市長を私が認めたのは、市長が提案された6次産業化をもって上天草市の経済の浮揚、豊かになるためにこれをやるんだと言われた提案理由で決断をしたわけでございますので、ぜひこの事業だけは、この1期に限らず、市長は全力を挙げてこれをなし遂げていただきたいと思っております。

これは話が違うけれども、昨日、田中万里議員の質疑に市長が答えられた千巖山・前島地区の総合開発計画策定事業の中で、重要なのは拠点づくりであり、資本の集中投下という答弁に、私は全くそのとおりでございました。ただ、もう一つ言わせてもらえれば、私は宮津の干潟を再生して、観光の拠点にしてほしい。いわば宮津、前島、千巖山。宮津、前島、姫戸、龍ヶ岳と、こういう船を使った航路のこともあろうし、それも一つの考え方だと思います。

この6次産業化についての重要な施策には、ぜひプロフェッショナルを入れた強力な、職員の中のプロジェクトチームと言うのですか、市長公室はどういうあれをしているのかよく私はわかりませんが、市長が掲げる最大の政策ですし、これを市長一人では何事もできません。市長は先頭に立って決断をして、采配していけばいいんです。あとはプロジェクトチームの皆さんが手分けをして、それぞれが一つ一つの事業を責任を持ってなし遂げていく。これが絶対必要だと私は思います。ぜひ市長みずからリーダーシップをとってプロジェクトチームをつくって、そして、市を挙げての事業にもってってもらいたい。職員のプロジェクトチームは、いわば少数精鋭でもいうんですか、とにかくやる気のある職員、能力のある職員を。市長の2期目の最大のポイントですから、これをなし遂げて初めて川端市長の評価というのが決まるわけです。ぜひこれをまずつくって進めていただきたい。これをお願いして、あとのことは、また次の12月で市長と話させてもらいたいと思っております。

あと6分しかありません。今回は時間が足りませんでした、市長の意気込みを聞くことができて、EMについて、私はますます自信を持ちましたので、これからまたEM、EMと言うと思いますが、よろしくお願ひしたい。議員の皆さんも、もう何年前だったか沖縄に行かれて、研修していただいたわけですが、やっとその効果が見え出したという時点です。そういうことで紹介

も含めて、きょうの質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で14番、園田一博君の一般質問が終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

あす、13日は午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 4時06分